

魚津市下水道事業経営戦略

令和 7 年度～令和 16 年度

令和 7 年 3 月

魚津市上下水道局上下水道課

【 目 次 】

1. 魚津市の現状	1
2. 魚津市下水道事業の現況.....	1
2.1 事業の現況	1
3. 将来の事業環境	12
3.1 人口の予測	12
4. 経営戦略の取り組み状況.....	21
4.1 地方公営企業法の適用について.....	21
4.2 組織について	21
4.3 水洗化率の向上に向けた取り組み.....	21
4.4 処理区域の広域化について.....	22
4.5 使用料について	23
4.6 経費削減について.....	23
4.7 資金運用について.....	23
4.8 市民参画の推進について.....	24
4.9 資源の有効活用について.....	24
4.10 汚泥の共同処理について.....	24
5. 経営の基本方針	25
5.1 基本理念	25
6. 投資財政計画（収支計画）	26
6.1 投資財政計画（収支計画）期間の設定.....	26
6.2 スtockマネジメント計画.....	27
6.3 農業集落排水事業の公共下水道への接続.....	28
6.4 川の瀬浄化センター・魚津市浄化センター接続.....	28
6.5 事業実施工程（案）	29
6.6 投資財政計画（収支計画）の策定にあたって.....	31
6.7 投資財政収支予測.....	33
6.8 投資財政計画（収支計画）に未反映の取り組みや今後検討予定の取り組みの概要	36
7. 経営戦略の事後検証、改定に関する事項.....	38
7.1 事後検証とフォローアップ.....	38

1. 魚津市の現状

魚津市は富山県東部に位置し、北東を片貝川と布施川、南西を早月川に囲まれています。

人口は昭和 60 年の 49,825 人をピークに年々減少しており、令和 5 年度末には 39,017 人になりました。国立社会保障・人口問題研究所による令和 5 年 12 月の推計では、令和 40 年度末の中位予測値で 30,572 人となる見込みです。

2. 魚津市下水道事業の現況

2.1 事業の現況

下水道事業の現況は表 2-1 に示すとおりです。

主として市街地の地域を公共下水道事業、宅地化の進展により水質環境保全が必要な地域を特定環境保全公共下水道事業、農業振興地域及び山村地区を農業集落排水事業により、それぞれ処理区を定めています。

令和 6 年度時点で、下水処理場は、公共下水道 1 か所、特定環境保全公共下水道事業（以下、「特環」という。）が 1 か所、農業集落排水処理事業（以下、「農集」という。）が 5 か所、合計 7 処理場があります（上野方地区農集施設は令和 6 年度末に廃止し、令和 7 年度から魚津市浄化センターに接続する予定）。

表 2-1 魚津市下水道事業の概要

項目	概要
供用開始年度 (供用開始後年数)	魚津市浄化センター 平成 3 年度 (33 年) 川の瀬浄化センター (特環) 平成元年度 (35 年) 平沢地区農集施設 平成 6 年度 (31 年) 上野方地区農集施設 平成 8 年度 (29 年) 天神地区農集施設 平成 10 年度 (27 年) 上中島地区農集施設 平成 13 年度 (24 年) 西布施地区農集施設 平成 20 年度 (17 年)
法適 (全部適用・一部適用)、非適の区分	平成 31 年 4 月 1 日適用
処理区域内人口密度	公共 31.4 人/ha 特環 31.7 人/ha 農集 9.7 人/ha
公共下水道等への接続の有無	特環 大杉台 → 魚津市浄化センター 浄化槽 とみ里団地処理区 → 魚津市浄化センター 農集 東城地区 → 魚津市浄化センター
処理区数	10 (公共 1、特環 3、農集 6)
処理場数	7 (公共 1、特環 1、農集 5)

項目	概要
広域化・共同化・最適化 実施状況	大杉台浄化センター（特環）R3 年度廃止 R4 年度接続・受け入れ とみ里団地浄化センター（浄化槽）R4 年度廃止 R5 年度接続・受け入れ 東城地区農集施設 R5 年度廃止 R6 年度接続・受け入れ 上野方地区農集施設 R6 年度廃止 R7 年度接続受入れ（予定のため上記 処理場数には計上）

各事業の整備の進捗状況は表 2-2 に示すとおりです。

また、魚津市の下水道事業（広義の下水道：公共下水道事業、特定環境保全公共下水道事業、農業集落排水事業）の位置図は図 2-1 に示すとおり、公共下水道の処理区域の周辺に特定環境保全公共下水道事業や農業集落排水事業の施設が配置されている状況です。

表 2-2 公共、特環、農集の整備・進捗状況

(R6.4.1 時点)

項目	区域	H26年度	H27年度	H28年度	H29年度	H30年度	R1年度	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度
(1) 整備面積	公共	597	597	598	599	600	600	600	601	602	602
	公共関連特環	284	294	307	318	337	342	344	347	349	351
	川の瀬	17	17	17	17	17	17	17	17	17	17
	大杉台	5	5	5	5	5	5	5	5	5	5
	計	903	913	927	939	958	964	967	970	972	974
ha											
(2) 住民基本台帳人口(年度末)		43,407	42,987	42,621	42,224	41,944	41,500	40,933	40,298	39,655	39,014
人											
(3) 処理区域内人口	公共	21,372	21,079	20,868	20,700	20,441	21,458	19,909	19,635	19,225	18,880
	公共関連特環	9,583	9,777	10,114	10,205	10,407	10,002	10,840	10,908	10,985	10,855
	川の瀬	874	858	833	803	789	791	760	744	736	746
	大杉台	251	262	256	253	248	225	229	226	222	220
	特環計	10,708	10,897	11,203	11,261	11,444	11,018	11,829	11,878	11,943	11,821
(整備済人口)	計	32,080	31,976	32,071	31,961	31,885	32,476	31,738	31,513	31,168	30,701
	農集	7,734	7,650	7,526	7,402	7,333	6,669	7,059	6,879	6,657	6,485
	合計	39,814	39,626	39,597	39,363	39,218	39,145	38,797	38,392	37,825	37,186
人											
(4) 人口普及率	公共	49.2	49.0	49.0	49.0	48.7	51.7	48.6	48.7	48.5	48.4
(3)/(2)	公共関連特環	22.1	22.7	23.7	24.2	24.8	24.1	26.5	27.1	27.7	27.8
	川の瀬	2.0	2.0	2.0	1.9	1.9	1.9	1.9	1.8	1.9	1.9
	大杉台	0.6	0.6	0.6	0.6	0.6	0.5	0.6	0.6	0.6	0.6
	計	73.9	74.4	75.2	75.7	76.0	78.3	77.5	78.2	78.6	78.7
	農集	17.8	17.8	17.7	17.5	17.5	16.1	17.2	17.1	16.8	16.6
%	合計	91.7	92.2	92.9	93.2	93.5	94.3	94.8	95.3	95.4	95.3
(5) 接続件数	公共	7,709	7,778	7,768	7,834	7,905	7,967	7,984	8,031	7,969	7,956
(接続済世帯数)	公共関連特環	2,238	2,414	2,605	2,750	2,939	3,036	3,137	3,305	3,415	3,429
	川の瀬	319	320	318	314	309	302	306	306	303	321
	大杉台	95	104	100	99	101	95	94	94	92	93
	計	10,361	10,616	10,791	10,997	11,254	11,400	11,521	11,736	11,779	11,799
	農集	2,174	2,209	2,239	2,263	2,302	2,351	2,342	2,342	2,299	2,303
世帯	合計	12,535	12,825	13,030	13,260	13,556	13,751	13,863	14,078	14,078	14,102
(6) 水洗化人口	公共	18,941	18,850	18,712	18,627	18,488	19,365	18,211	18,097	17,771	17,463
(接続済人口)	公共関連特環	6,318	6,752	7,284	7,579	7,985	7,315	8,318	8,656	8,780	8,755
	川の瀬	855	840	814	785	773	776	745	730	724	735
	大杉台	251	262	256	253	248	225	229	226	222	220
	計	26,365	26,704	27,066	27,244	27,494	27,681	27,503	27,709	27,497	27,173
	農集	6,707	6,763	6,720	6,664	6,624	5,860	6,414	6,286	6,098	5,948
人	合計	33,072	33,467	33,786	33,908	34,118	33,541	33,917	33,995	33,595	33,121
(7) 水洗化率	公共	88.6	89.4	89.7	90.0	90.4	90.2	91.5	92.2	92.4	92.5
(6)/(3)	公共関連特環	65.9	69.1	72.0	74.3	76.7	73.1	76.7	79.4	79.9	80.7
	川の瀬	97.8	97.9	97.7	97.8	98.0	98.1	98.0	98.1	98.4	98.5
	大杉台	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0
	計	82.2	83.5	84.4	85.2	86.2	85.2	86.7	87.9	88.2	88.5
	農集	86.7	88.4	89.3	90.0	90.3	87.9	90.9	91.4	91.6	91.7
%	合計	83.1	84.5	85.3	86.1	87.0	85.7	87.4	88.5	88.8	89.1

2.1.1 使用料

本市の下水道使用料は、水道事業と同時に令和元年10月1日に消費税増分の改定を行い、以下のとおりとなりました。

下水道使用料はどの区域でも同じ料金体系です。次の①～③の方法で使用水量を決定し、算出表から計算した料金が使用料となります。

- ① 水道水のみ使用の場合 … 水道使用水量（水道メーターから）
 ② 井戸水のみ使用の場合 … 一般世帯の場合、人数により次の基準で認定します。

1世帯1人まで 20 m³、1人増えるごとに10 m³加える

事業所の場合、その営業形態に見合った汚水排出量を
 算定し、認定水量としています。

- ③ 水道水と井戸水の併用世帯の場合 … 水道使用水量に、井戸水での認定水量の半
 分を加算。その合計額が井戸水認定水量を下回
 るときは、井戸水認定水量。

算出表 （2か月あたり、消費税込、令和元年年10月から）

区分	水量	使用料	速算式 ※10円未満切捨て
基本使用料	～20 m ³	3,440 円	一律 3,440 円（基本料金）
超過使用料 （従量区分）	21 m ³ ～40 m ³	189 円／m ³	水量×189 円－ 340 円
	41 m ³ ～80 m ³	202 円／m ³	水量×202 円－ 860 円
	81 m ³ ～100 m ³	212 円／m ³	水量×212 円－ 1,660 円
	101 m ³ ～200 m ³	233 円／m ³	水量×233 円－ 3,760 円
	200 m ³ ～	257 円／m ³	水量×257 円－ 8,560 円

近年では令和元年10月に改定をしました。

条例上の使用料 ※1 （20 m ³ あたり）	平成25年度	3,140 円	実質的な使用料 ※2 （20 m ³ あたり）	平成25年度	3,796 円
	平成26年度	3,230 円		平成26年度	3,888 円
	平成27年度	3,230 円		平成27年度	3,714 円
	平成28年度	3,550 円		平成28年度	4,040 円
	令和元年度	3,610 円		令和5年度（平均）	3,752 円
				公共	3,827 円
				特環	3,702 円
				農集	3,567 円

※1 条例上の使用料とは、一般家庭における1か月20 m³あたりの使用料をいう。

※2 実質的な使用料とは、料金収入の合計を有収水量の合計で除した値に20 m³を乗じたもの（家庭用のみでなく業務用を含む）をいう。

2.1.2 組織

上下水道局上下水道課として組織されており、職員数は17名です。

組織は、次長兼課長1名、課長代理兼業務係長1名、課長代理兼下水道工務係長1名、係長1名、係員11名、会計年度任用職員2名で組織されています。

正職員の年齢構成は、50代7名、40代2名、30代2名、20代2名。会計年度任用職員は、70代1名、40代1名となり、世代の高齢化が進んでいます。

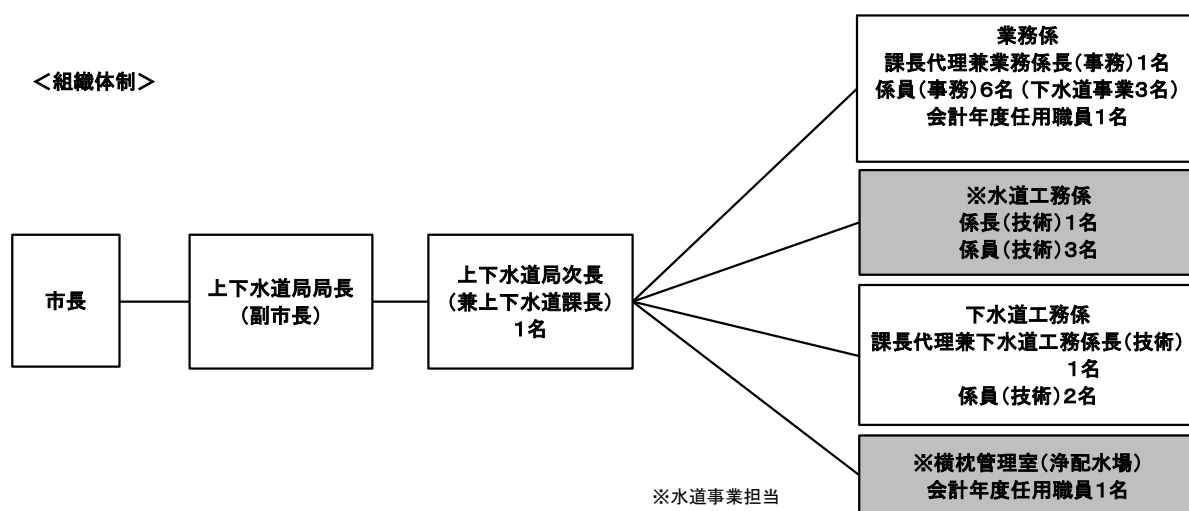


図 2-2 上下水道局の組織体制

2.1.3 民間活力の活用等

民間活力の活用等としては、処理場、ポンプ場の民間委託を進めています。

資産の活用状況としては以下のとおりです。

民間活用 の状況	ア 民間委託（包括的民間委託を含む）	処理場、ポンプ場の維持管理業務を委託。
	イ 指定管理者制度	
	ウ PPP・PFI	
資産活用 の状況	ア エネルギー利用 （下水熱・下水汚泥・発電等）*4	下水処理水の再利用として、冬期の流雪溝、融雪パイプへの下水処理水供給を行っています。 下水汚泥は、ごく一部を脱水汚泥の状態で埋め立て処分していますが（3.6%）、基本的にはセメント原料化（20.1%）と肥料化（76.3%）を行っています。（R5年度実績）
	イ 土地・施設等利用 （未利用土地・施設の活用等）*5	下水処理場の屋上や空きスペース等における太陽光発電の活用性を検討しています。

*4 「エネルギー利用」とは、下水汚泥・下水熱等、下水道事業の実施に伴い生じる資源(資産を含む)を用いた収入増につながる取組を指す。

*5 「土地・施設等利用」とは、土地・建物等、下水道事業の実施に不可欠な資産を用いた、収入増につながる取組を指す（単純な売却は除く）。

2.1.4 経営比較分析表を活用した現状分析

下水道事業、特定環境保全公共下水道事業、農業集落排水事業および個別排水処理事業における経営の現状は下表のとおりです。

経営比較分析表（令和5年度決算）

富山県 魚津市

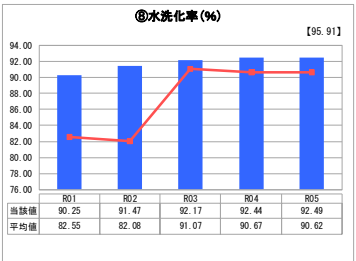
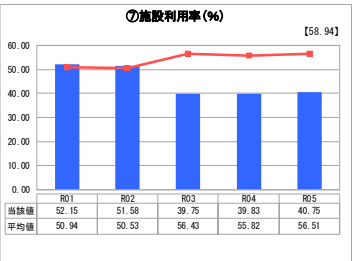
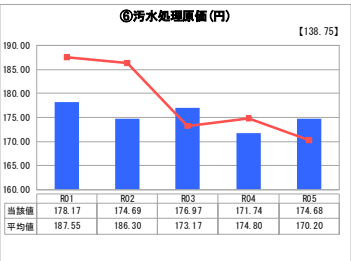
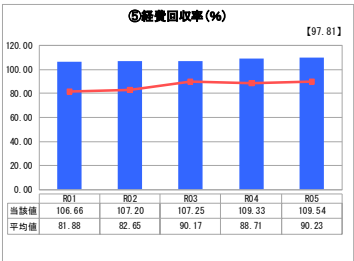
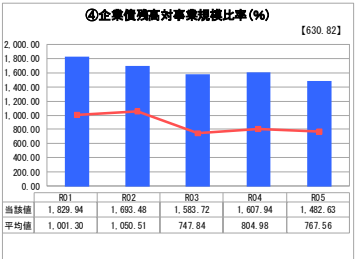
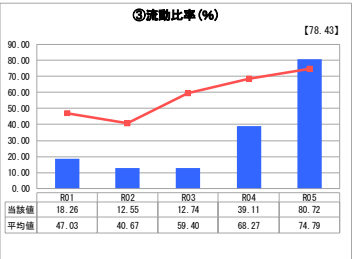
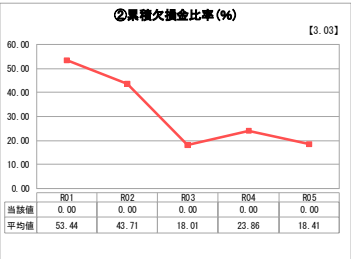
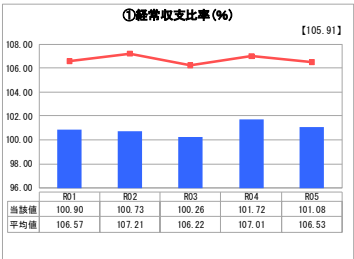
業番名	業種名	事業名	類似団体区分	管理者の情報
法適用	下水道事業	公共下水道	Cg1	非設置
資金不足比率（％）	自己資本構成比率（％）	普及率（％）	有収率（％）	1か月20㎡当たり家庭料金（円）
-	52.91	48.39	75.36	3,610

人口（人）	面積（km ² ）	人口密度（人/km ² ）
39,274	200.61	195.77
処理区域内人口（人）	処理区域面積（km ² ）	処理区域内人口密度（人/km ² ）
18,880	6.02	3,136.21

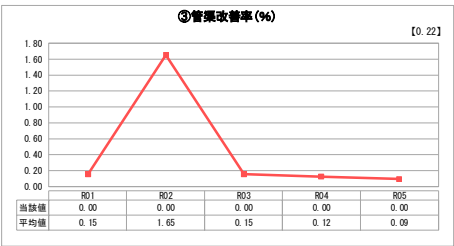
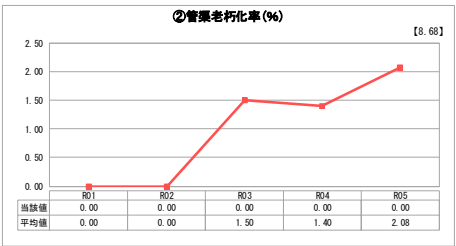
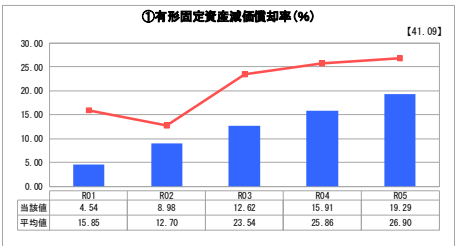
グラフ凡例

- 当該団体値（当該値）
- 類似団体平均値（平均値）
- 【】 令和5年度全国平均

1. 経営の健全性・効率性



2. 老朽化の状況



分析欄

1. 経営の健全性・効率性について

③流動比率については、昨年度と比べて大きく改善し、令和5年度全国平均及び類似団体平均値を上回っていますが、引き続き資金繰りが苦しい状態が続いています。資本費平準化債の活用等により対応していますが、抜本的な解決とはなっていないことから、使用料の見直し、経費削減などにより3年予算の扁平化を図り、国が示す繰出基準に基づく一般会計からの繰出金の確保、適切な起債額の設定などにより、現金等の流動資産の確保に努めます。

④企業債高対事業規模比率については、令和5年度全国平均及び類似団体平均値よりも高い状況となっています。管理整備に対する投資が概ね一段落する一方、施設の耐震化等の長寿命化対策に要する経費が必要となると見込んでおり、一定程度の事業費は確保することが必要となります。一方で、世代間負担の公平性を担保するため、資本費平準化債を有効に活用していくことが必要と考えられ、企業債高の減少率は鈍化していくと予想されますが、徐々に健全な経営状態へ移行すると見込んでいます。

⑤経費回収率については、100%を超え、令和5年度全国平均及び類似団体平均値を上回っている状態となっています。引き続き、接続率の向上による有収水量の増加に努めるとともに、適切な使用料となるよう、継続的な見直しを実施してまいります。

⑥汚水処理原価については、令和5年度全国平均及び類似団体平均値より高くなっています。汚水処理費（公費負担額）の削減及び接続率の向上による有収水量の増加に努め改善してまいります。

⑦施設利用率については、令和5年度全国平均及び類似団体平均値より低く、昨年度同様低い数値となりました。これは、人口減少や、不雨水対策等により処理水量が減少したためと考えられます。現在、農業集落排水の処理施設との統合事業を進めており、向上を図っているところです。

⑧水洗化率については、令和5年度全国平均は「下回りましたが、類似団体平均値より高い状態となっています。今後も接続率の向上の取組を推進し、水洗化率の向上を図ります。

2. 老朽化の状況について

現在は法定耐用年数を経過している管路や施設がないことから、更新投資が必要な時期が到来していない状況にあります。

今後については、管路や施設の法定耐用年数を踏まえて更新していくこととなりますが、ストックマネジメント計画に基づき、投資額の平準化を考慮しながら、更新する予定としております。

全体総括

昨年度と比べて流動比率は改善されましたが、企業債高が高い等、経営の健全性に関する指標が劣っている状態となっています。魚津市においては、面的整備は概成に向かっていますが、今後は施設の耐震化や更新事業を実施していく必要があります。起債については、事業債の平準化を図りつつ、世代間の負担の公平性を担保するため、資本費平準化債を活用しますが、起債残高が平均値と比べ高い水準にあることから、徐々に減少させるよう事業費の平準化を考慮し、今後も資金管理の徹底を図ってまいります。施設利用率については、農業集落排水の処理施設との統合事業を進めており、向上を図っているところです。

他の指標については、特段劣っているものではありませんが、引き続き維持管理費の削減、施設規模の適正化等による効率的な汚水処理、水洗化率向上による有収水量の増加に努めてまいります。

※ 「経常収支比率」、「累積欠損金比率」、「流動比率」、「有形固定資産減価償却率」及び「管渠老朽化率」については、法非適用企業では算出できないため、法適用企業のための類似団体平均値及び全国平均を算出しています。

経営比較分析表（令和5年度決算）

富山県 魚津市

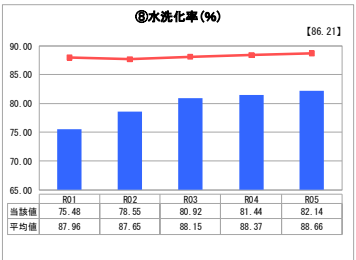
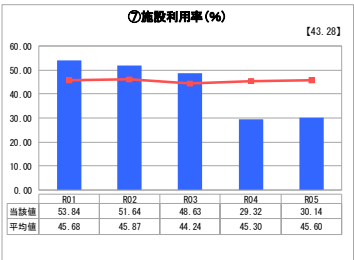
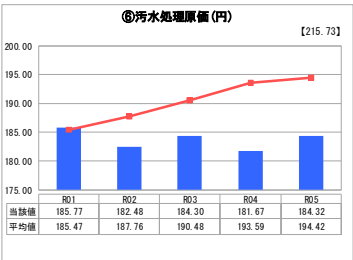
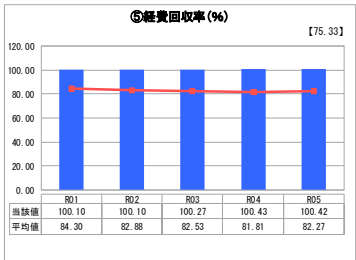
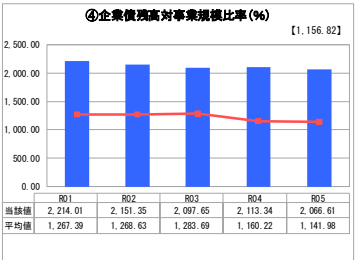
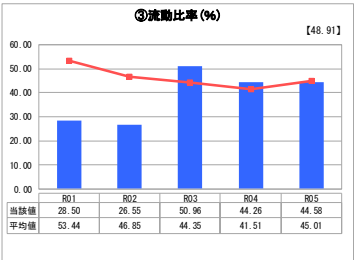
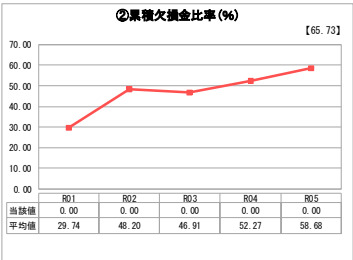
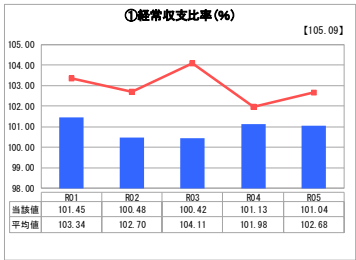
業務名	業種名	事業名	類似団体区分	管理者の情報
法適用	下水道事業	特定環境保全公共下水道	D1	非設置
資金不足比率（％）	自己資本構成比率（％）	普及率（％）	有収率（％）	1か月20㎡当たり家庭料金（円）
-	53.37	30.30	84.57	3,610

人口（人）	面積（km ² ）	人口密度（人/km ² ）
39,274	200.61	195.77
処理区域内人口（人）	処理区域面積（km ² ）	処理区域内人口密度（人/km ² ）
11,821	3.73	3,169.17

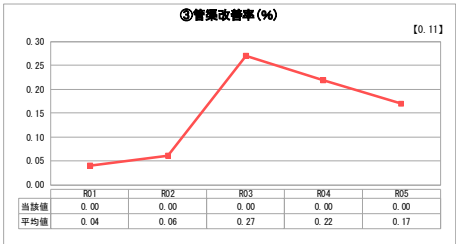
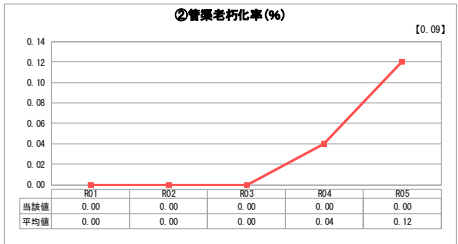
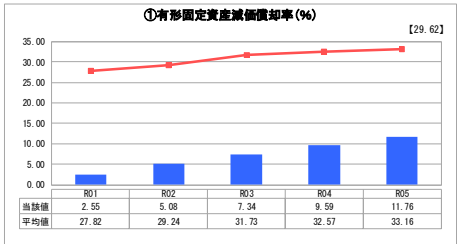
グラフ凡例

- 当該団体値（当該値）
- 類似団体平均値（平均値）
- 令和5年度全国平均

1. 経営の健全性・効率性



2. 老朽化の状況



分析欄

1. 経営の健全性・効率性について

①流動比率については、令和5年度は昨年度と同程度となりました。全国平均及び類似団体平均値を下回っており、資金繰りが苦しい状態に変わりありません。資本質平準化債の活用等により対応していますが、根本的な解決となっていないことから、使用料の見直し、経費削減などにより3条予算の黒字化を図り、図が示す繰出基準に基づく一般会計からの繰出金の確保、適切な起債額の設定を行うことにより、現金等の流動資産の確保に努めます。

②企業債残高対事業規模比率については、令和5年度全国平均及び類似団体平均値よりも高い状況となっています。管渠整備に列する投資も一部地域を除き、概ね一段落しますが、施設の耐震化等の長寿化対策に要する経費が必要となると見込まれ、一定程度の事業費は確保することが必要となります。一方で、世代間負担の公平性を担保するため、資本質平準化債を有効に活用していくことが必要と考えており、企業債残高の減少率は鈍化していくと予想していますが、健全な経営状態に保つていくと見込んでいます。

③経費回収率については、100%を超え、また令和5年度全国平均及び類似団体平均値を上回っている状態となっています。引き続き、接続率の向上による有収水量の増加に努めるとともに、適切な受益者負担となるよう使用料の継続的な見直しを実施してまいります。

④汚水処理原価については、令和5年度全国平均及び類似団体平均値よりも低い状況となっています。汚水処理費（公費負担除く。）の削減、及び接続率の向上による有収水量の増加に努め、改善してまいります。

⑤施設利用率については、令和5年度全国平均及び類似団体平均値より低くなっています。今後も人口が減少していくと予想されている中で、使用者が大幅に増加することが見込めないと予想され、処理場は廃止して公共下水道に接続する統合事業を検討しています。

⑥水洗化率については、令和5年度全国平均及び類似団体平均値より低い状態となっています。今後も接続率の向上の取組を推進し、水洗化率の向上を図ります。

2. 老朽化の状況について

現在は法定耐用年数を経過した管路や施設がないことから、管渠の更新投資は未だ必要な時期とはなっておりません。

今後については、管路や施設の法定耐用年数を踏まえ更新していくこととなりますが、ストックマネジメント計画に基づき、投資額の平準化を図ってまいります。

全体総括

昨年度と同様、企業債残高が高く、流動比率が低い等、経営の健全性に関する指標が劣っている状態となっています。

魚津市においては、面的整備は既に向かっていますが、今後は施設の耐震化対策を実施する必要があります。起債については、事業費の平準化を図りつつ、世代間の負担の公平性を担保するため、資本質平準化債を必要に応じて検討する等、今後も資金管理の徹底を図っていくこととしています。

施設利用率については、人口減少の中、使用者増は見込めず、処理場は廃止して公共下水道に接続する統合事業を検討しています。

他の指標については、特段劣っているものはありませんが、引き続き維持管理費の削減、施設規模の適正化による効率的な汚水処理、水洗化率向上による有収水量の増加に努めてまいります。

※ 「経常収支比率」、「累積欠損金比率」、「流動比率」、「有形固定資産減価償却率」及び「管渠老朽化率」については、法非適用企業では算出できないため、法適用企業のための類似団体平均値及び全国平均を算出しています。

経営比較分析表（令和5年度決算）

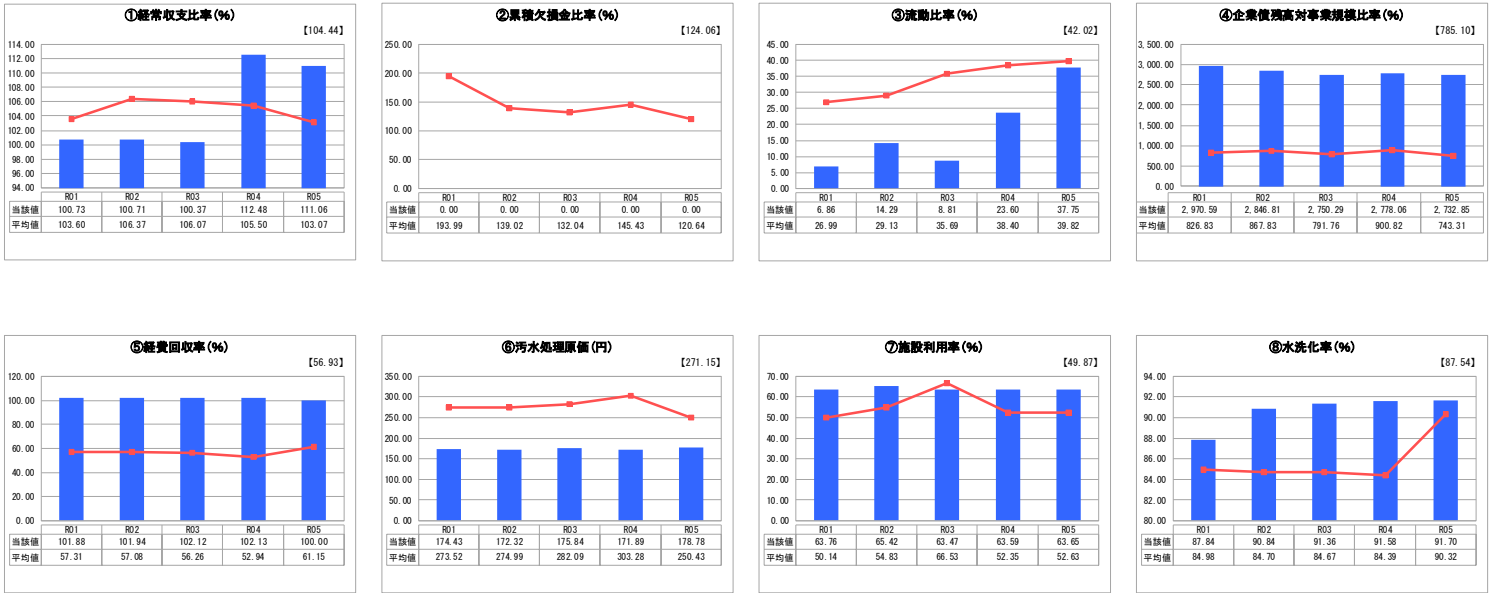
富山県 魚津市

業務名	業種名	事業名	類似団体区分	管理者の情報
法適用	下水道事業	農業集落排水	F1	非設置
資金不足比率(%)	自己資本構成比率(%)	普及率(%)	有収率(%)	1か月20㎡当たり処理料金(円)
-	59.31	16.58	87.88	3,610

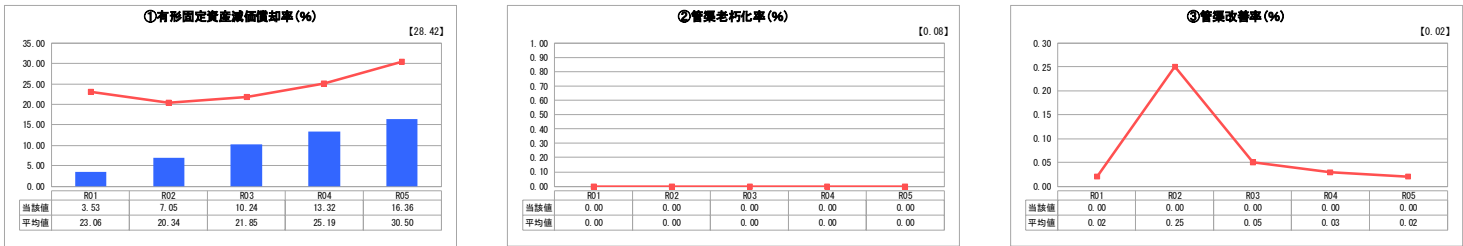
人口(人)	面積(km ²)	人口密度(人/km ²)
39,274	200.61	195.77
処理区域内人口(人)	処理区域面積(km ²)	処理区域内人口密度(人/km ²)
6,470	6.68	968.56

■ 当該団体の値(当該値)
— 類似団体平均値(平均値)
【】 令和5年度全国平均

1. 経営の健全性・効率性



2. 老朽化の状況



分析欄

1. 経営の健全性・効率性について

③流動比率については、昨年度よりは改善していますが、令和5年度全国平均及び類似団体平均値と比較しても低く、底堅くして資金繰りが苦しい状態に変わりありません。資本費平準化値の活用等により対応していますが、根本的な解決とはなっていないことから、使用料の見直し、汚水処理施設の統合・廃止などを含む経費削減などにより3年予算の平準化を図り、我が市独自比率に基づく一般会計からの繰出金の確保、適切な起債額の設定を行うことより、現金等の流動資産の確保に努めます。

④企業価値高対事業規模比率については、令和5年度全国平均及び類似団体平均値よりも高い状況となっています。管渠整備に対する投資はありませんが、今後、施設の耐震化等の長寿命化対策に要する経費が必要となると見込まれ、一定程度の事業費は確保することが必要となります。一方で、世代間負担の公平性を担保するため、資本費平準化値を有効に活用していくことが必要と考えられ、企業価値高の減少率は鈍化していくと予想されますが、徐々に健全な経営状態としていくと見込まれます。

⑤経費回収率については、100%となり、令和5年度全国平均及び類似団体平均値を上回っています。引き続き、接続率の向上による有収水量の増加に努めるとともに、適切な使用料となるよう、継続的な見直しを実施してまいります。

⑥汚水処理原価については、令和5年度全国平均及び類似団体平均値よりも低い状況となっています。汚水処理費（公費負担除く。）の削減、及び接続率の向上による有収水量の増加に努め、改善してまいります。

⑦施設利用率については、令和5年度の全国平均及び類似団体平均値を上回っている状況となっていますが、人口減少が予想されている中で、現在、処理場は廃止して公共下水道に接続する統廃合事業を進めています。

⑧水洗化率については、令和5年度全国平均及び類似団体平均値より若干低い状況となっています。今後も接続率の向上の取組を推進し、水洗化率の向上を図ります。

2. 老朽化の状況について

現在は法定耐用年数を経過した管路や施設がないことから、更新投資が到来しない状況にあります。

今後については、使用者の推移、管路や施設の法定耐用年数を踏まえ、農業集落排水施設を継続、個別排水処理施設又は個人所有の合併浄化槽への移行のどちらが適当か、各制度の長所短所、費用対効果、事業の継続性等を多角的に検討してまいります。

全体総括

昨年度と同様に、企業価値高が高く、流動比率が低い等、経営の健全性に関する指標が劣っている状態となっています。

魚津市においては、農業集落排水事業については、施設整備が完了していますが、今後は施設の耐震化対策及び施設の共同化（汚水処理施設の統廃合）を進める予定としてまいります。

起債については、事業費の平準化を図りつつ、世代間の負担の公平性を担保するため、資本費平準化値を必要に応じて活用します。が、起債が高額な令和5年度全国平均及び類似団体平均値と比べ高い水準にあることから、徐々に減少させるよう事業費の平準化を考慮し、今後も資金管理の徹底を図ってまいります。

施設利用率については、人口減少の中、使用者増は見込めず、処理場は廃止して公共下水道に接続する統廃合事業を進めています。

他の指標については、特段劣っているものはありませんが、引き続き継続管理費の削減、施設規模の適正化による効率的な汚水処理の実施及び水洗化率向上による有収水量の増加に努めてまいります。

※ 「経常収支比率」、「累積欠損金比率」、「流動比率」、「有形固定資産減価償却率」及び「管渠老朽化率」については、法非適用企業では算出できないため、法適用企業のための類似団体平均値及び全国平均を算出しています。

経営比較分析表（令和5年度決算）

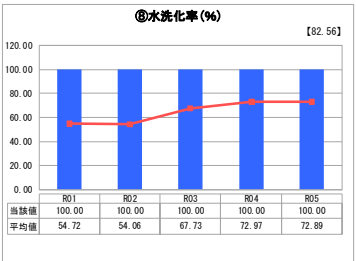
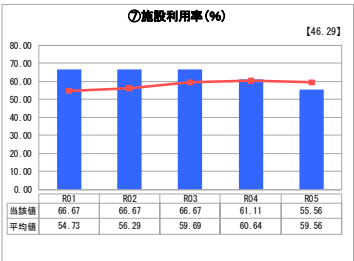
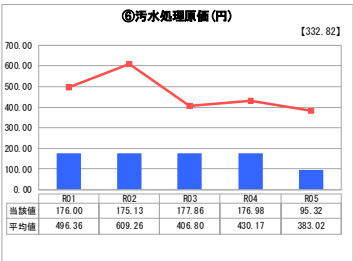
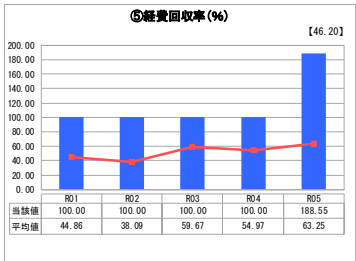
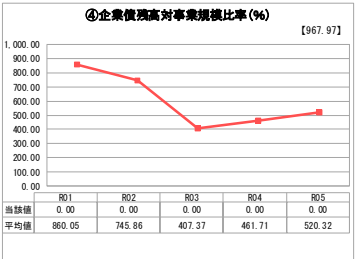
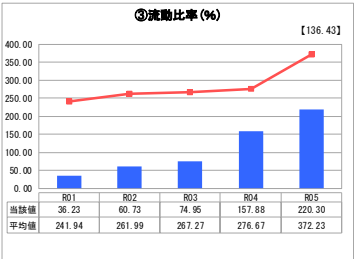
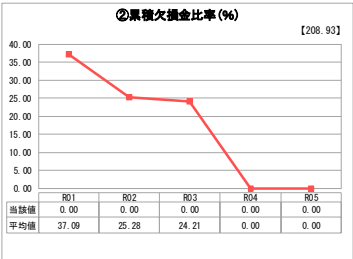
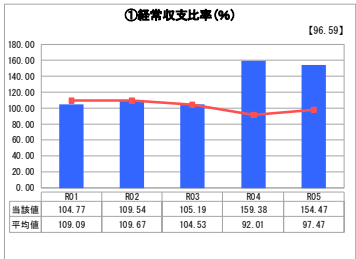
富山県 魚津市

業務名	業種名	事業名	類似団体区分	管理者の情報
法適用	下水道事業	個別排水処理	L3	非設置
資金不足比率(%)	自己資本構成比率(%)	普及率(%)	有収率(%)	1か月20㎡当たり処理料金(円)
-	15.61	0.11	100.00	3,610

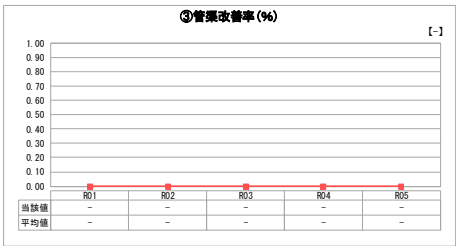
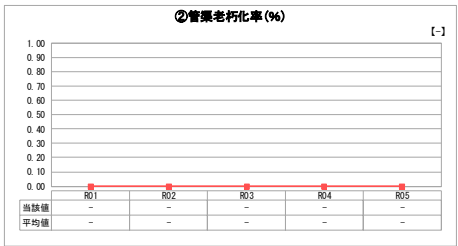
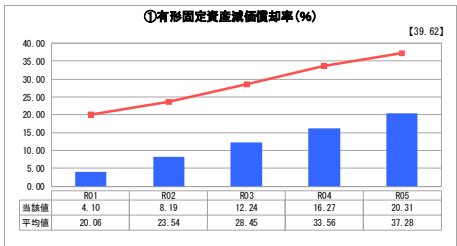
人口(人)	面積(km ²)	人口密度(人/km ²)
39,274	200.61	195.77
処理区域内人口(人)	処理区域面積(km ²)	処理区域内人口密度(人/km ²)
41	0.02	2,050.00

■ 当該団体の値(当該値)
— 類似団体平均値(平均値)
【】 令和5年度全国平均

1. 経営の健全性・効率性



2. 老朽化の状況



分析欄

1. 経営の健全性・効率性について

③流動比率については、昨年度よりは改善し、令和5年度全国平均より高くなりましたが、類似団体平均値との比較は、かなり低い状態が続いており、資金繰りが苦しい状態に変わりありません。国が示す繰出基準に基づく一般会計からの繰出を確保するとともに、使用料の見直し、経費削減などにより3条予算の黒字化により、現金等の流動資産の確保に努めます。

④企業価値高対事業規模比率については、昨年度同様、個別排水処理施設に係る事業費がなかったことから、0%となっています。当面、新規事業を行う予定がないことから、今後も同じ数値で推移するものと想定しています。

⑤経費回収率については、100%を超えており、令和5年度全国平均及び類似団体平均値を上回っています。個別排水処理施設については、当面、新規事業を行う予定がないことから、新規接続及び有収水量の増加も見込めない状況にあります。国が示す繰出基準に基づく一般会計からの繰出金を確保しつつ、適切な受益者負担となるよう使用料の見直しを実施してまいります。

⑥汚水処理原価については、令和5年度全国平均及び類似団体平均値よりかなり低い状況となっています。今後は、汚水処理費（公費負担除く。）の削減により改善に努めてまいります。

⑦施設利用率については、令和5年度全国平均より高いものの類似団体平均値よりは低くなっています。今後も人口が減少していく予想されている中で、当該区域内においては、使用者の増加が見込めない状況にあり、施設利用率を高めていくことは困難な状況にあり、今後も同様に推移するものと想定しています。

⑧水洗化率については、100%で、令和5年度全国平均及び類似団体平均値より高い状態となっており、今後も同様に推移するものと想定しています。

2. 老朽化の状況について

現在は法定耐用年数を経過した管路や施設がないことから、更新投資が到来しない状況にあります。

今後については、使用者の推移、管路や施設の法定耐用年数を踏まえ、個別排水処理施設を継続と個人所有の合併浄化槽への移行のどちらが適当か、両方の制度の長所短所、費用対効果、個別排水処理施設の事業の継続性等を多角的に検討してまいります。

全体総括

昨年度と同様に、流動比率が低い状況については、早期の一般会計繰出金の確保の実施等、改善策を検討してまいります。

魚津市においては、個別排水処理施設の整備は完了しており、今後は使用者数の推移、施設の耐用年数を踏まえながら、施設の継続と個人所有の合併浄化槽への移行のいずれかを比較検討していくことが必要と考えています。

起債については、償還が進み、元金が徐々に減少していますが、引き続き資金管理の徹底を図ってまいります。

他の指標については、特設設しているものはありませんが、引き続き維持管理費の削減に努め、経営の健全化を推進してまいります。

※ 「経常収支比率」、「累積欠損金比率」、「流動比率」、「有形固定資産減価償却率」及び「管渠老朽化率」については、法非適用企業では算出できないため、法適用企業のための類似団体平均値及び全国平均を算出しています。

3. 将来の事業環境

3.1 人口の予測

3.1.1 行政区域内人口の予測

行政区域内人口の将来予測は、「魚津市 まち・ひと・しごと創生人口ビジョン(令和3年改訂版)」に整合させ、現状の人口に行政区域内人口の減少率を乗じることで将来の人口減少を見込みました。

その結果、計画目標年次の令和16年度には約36,660人となる見込みです。また、参考に国立社会保障・人口問題研究所（社人研）による将来推計人口も記載しました。

3.1.2 事業別処理区域内人口

行政区域内人口の減少傾向に伴い、将来の処理区域内人口も減少する見込みです。

下水道事業の集合処理区域内人口は、令和5年度末で37,186人のところ、令和16年度には34,074人と3,112人減少する見通しです。

各事業における将来人口推計の結果は以下のとおりです。

表 3-1 魚津市の行政人口、下水道処理区域内人口、水洗化人口の実績と推計値

(単位：人)

年度		行政人口	処理区域（地区）内人口								水洗化人口							個排 ^{※2}
			公共	公共関連特環	川の瀬	大杉台 [※]	特環計	計	農集	合計	公共	公共関連特環	川の瀬	大杉台 [※]	計	農集	合計	
R1年度	2019	41,500	21,458	10,002	791	225	11,018	32,476	6,669	39,145	19,365	7,315	776	225	27,681	5,860	33,541	39
R2年度	2020	40,933	19,909	10,840	760	229	11,829	31,738	7,059	38,797	18,211	8,318	745	229	27,503	6,414	33,917	45
R3年度	2021	40,298	19,635	10,908	744	226	11,878	31,513	6,879	38,392	18,097	8,656	730	226	27,709	6,286	33,995	43
R4年度	2022	39,655	19,225	11,207	736	-	11,943	31,168	6,657	37,825	17,771	9,002	724	-	27,497	6,098	33,595	42
R5年度	2023	39,014	18,880	11,075	746	-	11,821	30,701	6,485	37,186	17,463	8,975	735	-	27,173	5,948	33,121	41
R6年度	2024	38,888	18,819	11,039	744	-	11,783	30,602	6,464	37,066	17,407	8,946	733	-	27,086	5,929	33,015	41
R7年度	2025	38,762	18,757	11,004	741	-	11,745	30,502	6,443	36,945	17,349	8,918	730	-	26,997	5,909	32,906	40
R8年度	2026	38,635	18,696	10,968	739	-	11,707	30,403	6,422	36,825	17,293	8,888	728	-	26,909	5,890	32,799	40
R9年度	2027	38,509	18,637	10,931	736	-	11,667	30,304	6,401	36,705	17,238	8,858	725	-	26,821	5,871	32,692	40
R10年度	2028	38,509	18,637	10,931	736	-	11,667	30,304	6,401	36,705	17,238	8,858	725	-	26,821	5,871	32,692	39
R11年度	2029	38,201	18,487	10,844	730	-	11,574	30,061	6,350	36,411	17,099	8,788	719	-	26,606	5,824	32,430	39
R12年度	2030	37,893	18,337	10,757	725	-	11,482	29,819	6,299	36,118	16,961	8,717	714	-	26,392	5,777	32,169	38
R13年度	2031	37,585	18,188	10,669	719	-	11,388	29,576	6,248	35,824	16,823	8,646	708	-	26,177	5,731	31,908	38
R14年度	2032	37,277	18,039	10,582	713	-	11,295	29,334	6,196	35,530	16,685	8,575	702	-	25,962	5,683	31,645	38
R15年度	2033	36,969	17,891	10,494	707	-	11,201	29,092	6,145	35,237	16,548	8,504	697	-	25,749	5,636	31,385	37
R16年度	2034	36,660	17,741	10,407	701	-	11,108	28,849	6,093	34,942	16,409	8,434	691	-	25,534	5,588	31,122	37

R6年度以降は推計値

※ 大杉台（フレックス）処理区はR3年度に廃止し、R4年度から公共関連特環に統合

※2 個別排水処理事業の推計人口は、小数点以下の四捨五入等の処理を行わずに算出し、標示では整数値を表示している

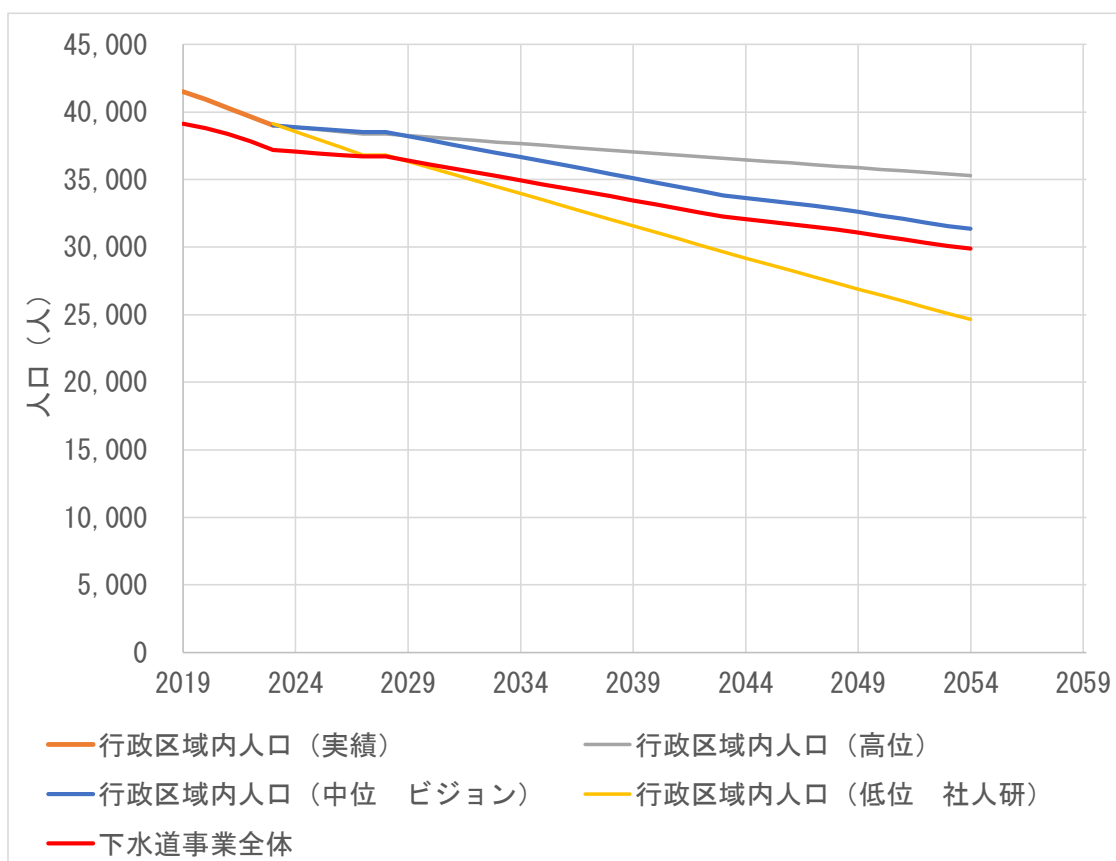


図 3-1 行政区域内人口と各汚水処理事業における将来人口推計の結果

※中位（ビジョン）の R5 年度行政人口は実績値を大きく上回っているため、R5 年度値は実績値を採用し、R10 年度との中間年の行政人口は比例補間により設定

3.1.3 有収水量の予測

各事業における日平均処理水量と有収水量について、一人当たりの日平均処理水量と有収水量の原単位を求め、将来の人口に乗じて予測しました。結果は以下のとおりです。

表 3-2 事業別日平均処理水量と有収水量による原単位の実績

事業	項目	単位	R3年度	R4年度	R5年度	平均値
公共 下水道	水洗化人口	人	26,753	26,773	26,438	26,655
	水量	m ³ /日	7,300	7,169	7,299	7,256
			5,725	5,603	5,500	5,609
	原単位	L/人/日	273	268	276	272
			214	209	208	210
特定環境 保全公共 下水道	水洗化人口	人	9,612	9,726	9,710	9,683
	水量	m ³ /日	3,284	3,165	3,308	3,253
			2,780	2,794	2,798	2,790
	原単位	L/人/日	342	325	341	336
			289	287	288	288
農業集落 排水事業	水洗化人口	人	6,286	6,098	5,948	6,111
	水量	m ³ /日	1,765	1,750	1,731	1,749
			1,605	1,570	1,521	1,565
	原単位	L/人/日	281	287	291	286
			255	257	256	256
個別排水 処理事業	水洗化人口	人	43	42	41	42
	水量	m ³ /日	11.2	10.8	9.5	10.5
			11.2	10.8	9.5	10.5
	原単位	L/人/日	261	257	233	250
			261	257	233	250

公共下水道の水洗化人口には公共関連特環人口を含む

表 3-3 事業別日平均処理水量と有収水量の実績値と将来推計値 (単位：m³/日)

年度		公共		特環		農集		個排		合計	
		日平均	日平均	日平均	日平均	日平均	日平均	日平均	日平均	日平均	日平均
		処理水量	有収水量	処理水量	有収水量	処理水量	有収水量	処理水量	有収水量	処理水量	有収水量
R3年度	2021	7,300	5,725	3,284	2,780	1,765	1,605	11.2	11.2	12,349	10,110
R4年度	2022	7,169	5,603	3,165	2,794	1,750	1,570	10.8	10.8	12,084	9,967
R5年度	2023	7,299	5,500	3,308	2,798	1,731	1,521	9.5	9.5	12,338	9,819
R6年度	2024	7,161	5,540	3,252	2,788	1,696	1,518	10.2	10.2	12,109	9,846
R7年度	2025	7,137	5,522	3,242	2,779	1,690	1,513	10.1	10.1	12,069	9,814
R8年度	2026	7,114	5,504	3,231	2,769	1,685	1,508	10.0	10.0	12,030	9,781
R9年度	2027	7,091	5,486	3,220	2,760	1,679	1,503	9.9	9.9	11,990	9,749
R10年度	2028	7,091	5,486	3,220	2,760	1,679	1,503	9.8	9.8	11,990	9,749
R11年度	2029	7,034	5,442	3,194	2,738	1,666	1,491	9.7	9.7	11,894	9,671
R12年度	2030	6,977	5,398	3,169	2,716	1,652	1,479	9.6	9.6	11,798	9,593
R13年度	2031	6,920	5,354	3,143	2,694	1,639	1,467	9.5	9.5	11,702	9,515
R14年度	2032	6,864	5,311	3,117	2,672	1,625	1,455	9.4	9.4	11,606	9,438
R15年度	2033	6,807	5,267	3,092	2,650	1,612	1,443	9.4	9.4	11,511	9,360
R16年度	2034	6,750	5,223	3,066	2,628	1,598	1,431	9.3	9.3	11,414	9,282

注：R6年度以降は推計値

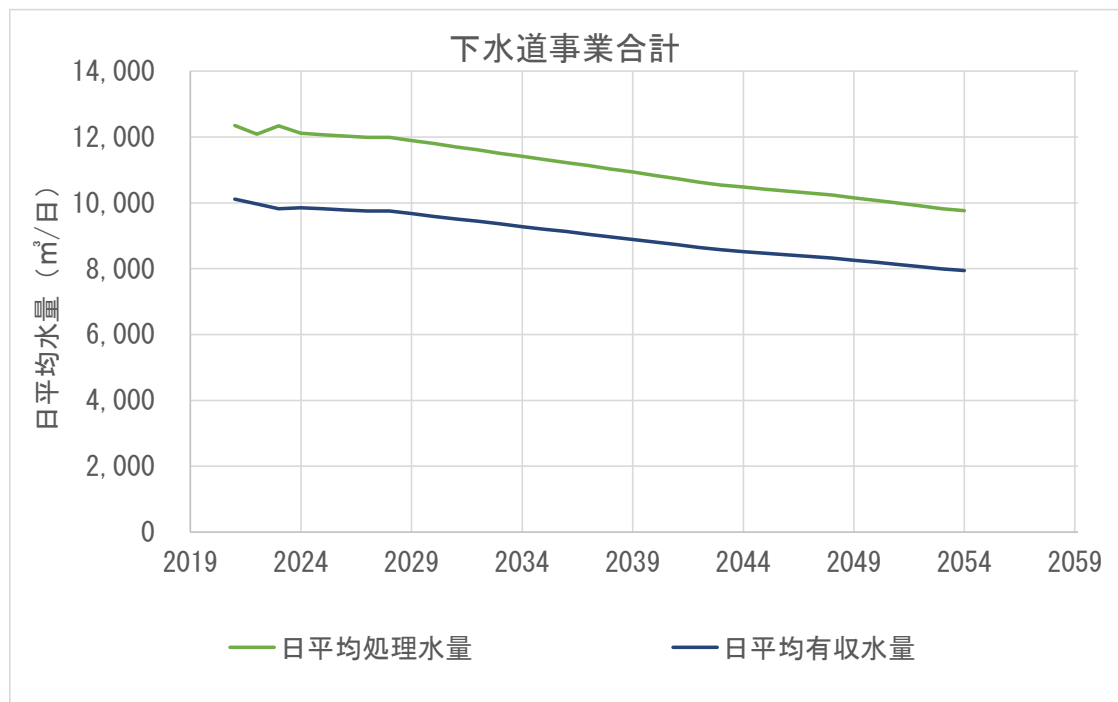


図 3-2 下水道事業全体における日平均処理水量と有収水量の将来予測

3.1.4 使用料収入の見通し

各事業における使用料収入は、各事業における有収水量の将来予測値に使用料単価（使用料収入÷有収水量：円/㎥）を乗じて求めました。結果は以下のとおりです。

4事業の使用料収入の合計額は図 3-3 に示すとおり、令和 5 年度には 674,883 千円でしたが、令和 16 年度には 632,241 千円まで減少する見込みです。

表 3-4 下水道使用料収入と使用料単価の実績

事業	項目	単位	R3年度	R4年度	R5年度	平均値
公共 下水道	有収水量	㎥/年	2,089,779	2,044,975	2,013,065	2,049,273
	下水道使用料	千円	396,642	383,974	385,205	388,607
	使用料単価	円/㎥	190	188	191	190
特定環境 保全公共 下水道	有収水量	㎥/年	1,014,686	1,019,751	1,023,948	1,019,462
	下水道使用料	千円	187,523	186,060	189,531	187,705
	使用料単価	円/㎥	185	182	185	184
農業集落 排水事業	有収水量	㎥/年	585,739	573,085	556,674	571,833
	下水道使用料	千円	105,178	100,604	99,521	101,768
	使用料単価	円/㎥	180	176	179	178
個別排水 処理事業	有収水量	㎥/年	4,110	3,944	3,483	3,846
	下水道使用料	千円	711	698	626	678
	使用料単価	円/㎥	173	177	180	177

表 3-5 下水道使用料収入の将来予測結果（単位：千円）

年度		公共	特環	農集	個排	合計
R3 年度	2021	396,642	187,523	105,178	711	690,054
R4 年度	2022	383,974	186,060	100,604	698	671,336
R5 年度	2023	385,205	189,531	99,521	626	674,883
R6 年度	2024	384,227	187,212	98,613	659	670,711
R7 年度	2025	382,963	186,612	98,280	653	668,508
R8 年度	2026	381,713	185,993	97,964	646	666,316
R9 年度	2027	381,521	185,863	97,916	641	665,941
R10 年度	2028	380,478	185,355	97,648	633	664,114
R11 年度	2029	377,435	183,885	96,867	627	658,814
R12 年度	2030	374,377	182,415	96,085	620	653,497
R13 年度	2031	372,351	181,421	95,581	615	649,968
R14 年度	2032	368,290	179,436	94,522	607	642,855
R15 年度	2033	365,262	177,966	93,740	607	637,575
R16 年度	2034	362,203	176,496	92,941	601	632,241

注：R6 年度以降は推計値

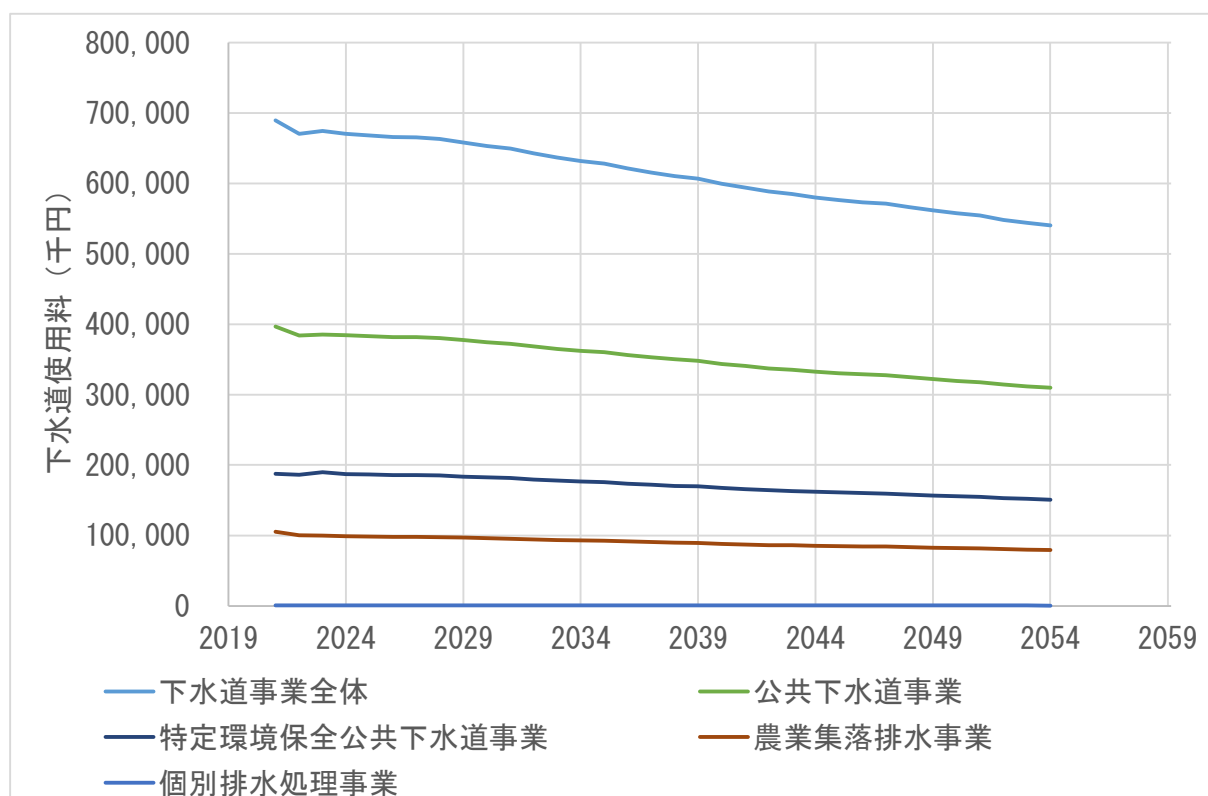


図 3-3 下水道使用料収入の将来予測結果

3.1.5 施設の見通し

本市の過年度における施設の投資は表 3-6 に示すとおり、公共下水道事業は全体の 50% を占めており、次いで特環、農集となっており、個別排水処理事業は全体の 0.1% となっています。

また、各事業の施設における項目別の割合としては、耐用年数の長い管渠や浄化センターの土木施設と浄化センターの建築物が大半を占め、耐用年数の短い機械や電機系の施設が占める割合は小さい結果となっています。

過年度の投資のピークを耐用年数に併せてそのまま再現してしまうと、将来に過大な投資が発生し、企業債の償還にもピークが発生して財政を圧迫することになります。本市の下水道事業ではストックマネジメント計画を実施しており、その中で、将来の投資については平準化を図ることにより、投資と企業債償還費のピークを抑制することとして投資額を設定しています。特環、農集については整備開始後の経過年数が比較的浅いため現状ではストックマネジメント計画を策定していませんが、将来的には同様にピークを抑制した更新事業を行っていくことになります。

表 3-6 事業別投資の状況

単位：千円

項目	公共	特環	農集排	個別排水	下水道全体
土木（管路・処理場）	13,282,163	9,227,641	7,145,179	21,751	29,676,735
建物	1,935,932	30,971	296,252	0	2,263,156
機械・電気	1,728,058	289,169	262,226	27	2,279,480
その他	1,063,487	58,826	174,989	0	1,297,302
合計	18,009,640	9,606,608	7,878,646	21,778	35,516,673
割合	50.7%	27.0%	22.2%	0.1%	100.0%

※：本市固定資産台帳より（令和 5 年度末実績）

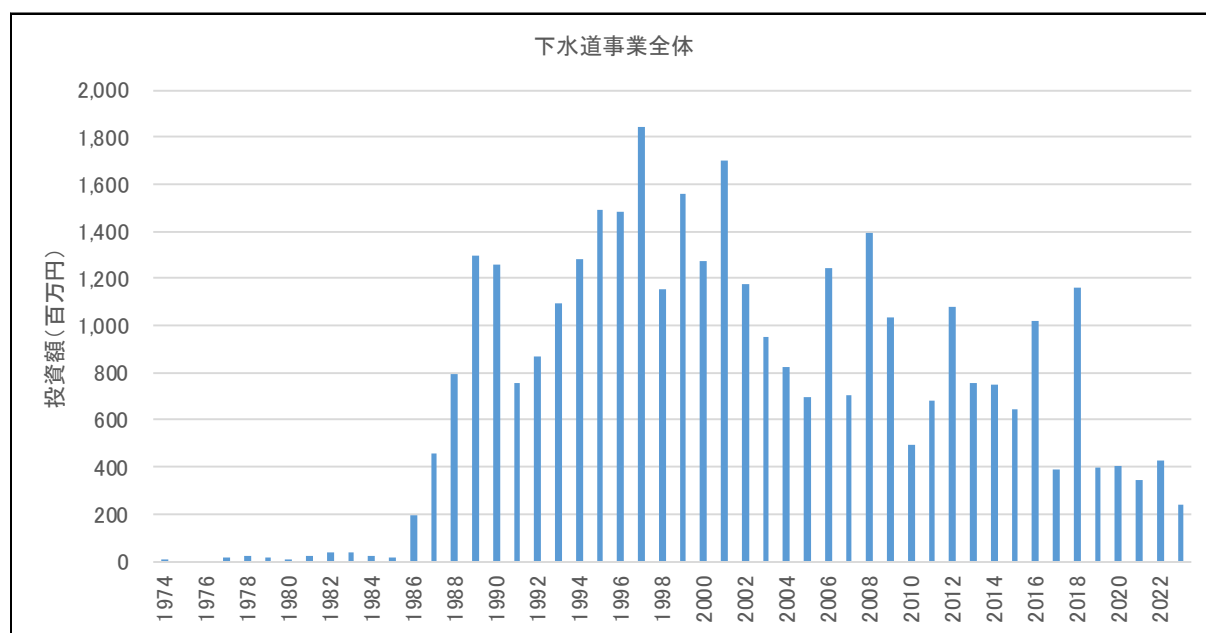


図 3-4 年度別事業別事業費の経年変化

3.1.6 組織の見直し

上下水道事業を効率的かつ効果的に運営するため、近年では令和 2 年度と令和 4 年度に組織体制の見直しを行いました。

今後は、現在の人員の維持を基本としますが、アウトソーシングの導入の検討や IT 技術を活用するなどし、更なる業務の省力化、効率化を追及します。その上で常時及び災害時に安心して利用できる下水道を維持するために必要となる知識、技能、ノウハウを、ベテラン職員から若手職員に継承することにも力を入れ、また、下水道事業も運営体制を強固なものにします。

下水道事業を担当する職員数は、令和 6 年度現在で管理職 3 名、業務係 3 名、工務係 2 名の計 8 名となっています。令和 7 年度以降も安心して利用できる下水道サービスの維持、向上のため、同程度の職員数を維持していきます。

4. 経営戦略の取り組み状況

前回策定した下水道経営戦略における効率化・経営健全化に向けた取り組みの実施状況は以下のとおりです。

4.1 地方公営企業法の適用について

前回目標

地方公営企業法の適用を平成31年4月1日から予定しており、それにより資産の管理や経営状況の把握を、よりの的確に行います。

→実施済みです。

4.2 組織について

前回目標

魚津市上下水道局では下水道事業（公共下水道・特定環境保全公共下水道・農業集落排水・個別排水）とともに、水道事業及び簡易水道事業を所管しています。平成32年度からは、すべての事業に地方公営企業法の適用を行う予定となっていることから、上下水道の部門統合を視野に入れ、組織形態や業務の効率化による経費節減を図ります。

職員は、公営企業職員として、事業の能率的な経営と公共性及び企業性の発揮に努め、目標管理や企業会計などの経営管理手法を導入して、経営能力の向上を図ります。そのために、各種研修に参加し、技能の向上や知識の習得に努めます。

地方行政を取り巻く環境が非常に厳しくなっている現在、市民サービスの向上と人件費のバランスを考慮しつつ、資産管理等のアウトソーシングも視野に入れ、最小限の人員で最大のサービスの提供ができるよう定員適正化に取り組んでいきます。

→適宜実施しています。

4.3 水洗化率の向上に向けた取り組み

前回目標

下水道の重要性やメリットについて、広報やホームページ、ケーブルテレビ等を利用して随時啓発するほか、環境フェスティバルや下水道の日などのイベントを通じて周知を図ります。

また未接続世帯へ個別訪問を実施し、水洗化を促すと同時に未接続理由を把握します。

その未接続理由を勘案し、全国の市町村の取り組み等を参考にしながら、水洗化率が向上する方策を検討します。

→適宜実施し、水洗化率の向上を図っています。

表 4-1 事業別水洗化率（単位：％）

事業	H28 年度	R5 年度
公共	89.7	92.5
特環	97.7	98.5
農集	89.3	91.7
全体	85.3	89.1

4.4 処理区域の広域化について

前回目標

公共下水道事業、特定環境保全公共下水道事業では、現在3か所の終末処理場にて汚水処理を実施していますが、設備の老朽化から、修繕費が増えることが懸念されます。当面は現状維持での運用が効率的と試算しましたが、長期的な視点のもと、処理場の維持管理費や他処理区へ統合した場合の費用対効果を把握、検証して行きます。

統合を検討した場合、川の瀬処理区は二級河川片貝川を越えることになります。工法の検討、多額の費用が必要になることが考えられます。

大杉台処理区は終末処理場と污水管渠（公共関連特環）の距離が比較的近いことから、地形的な制約、費用面等の問題が解決されれば統合可能なため、注視していきます。

→統廃合の可否、優先順位を検討し、以下のとおり実施しています。また、今後も引き続き農集、特環の魚津市浄化センターへの接続を進めていきます。

- ・大杉台浄化センター（特環）R3 年度廃止 R4 年度接続・受け入れ
- ・とみ里団地浄化センター（浄化槽）R4 年度廃止 R5 年度接続・受け入れ
- ・東城地区農集施設 R5 年度廃止 R6 年度接続・受け入れ
- ・上野方地区農集施設 R6 年度廃止 R7 年度接続受け入れ（予定のため上記処理場数には計上）

4.5 使用料について

前回目標

使用料は公営企業として独立採算性の原則のもと、決定されることとなっています。

運営に伴う経費については、雨水にかかる経費は公費で、汚水にかかる経費は利用者からの使用料で負担することとされています。

本市の下水道使用料改定は、概ね4年ごとに検討を行っており、平成28年4月に改正を行ったところです。

今後も4年ごとに料金の見直しを行い、市債や基準外繰入金の増加をできる限り抑え、将来への負担が大幅に増えないようにします。

→令和元年10月に水道料金の改定と同時に消費税率の引き上げに伴う使用料改定を実施しました。

4.6 経費削減について

前回目標

下水処理場等における光熱水費、薬品費などの維持管理費は、汚水処理には欠かせないものです。有収水量は増加しており、不明水の増加や施設の老朽化対策など、年々維持管理費は増額の傾向にあります。不明水対策や、現在の包括的民間委託を含めた更なる民間活用など、効率的な運営方法を模索し、総合的な管理運営に努めます。

また、資産の長寿命化の観点から、計画的な修繕や設備更新を行い、長期的に見た経費の抑制削減を目指します。

→処理場の統廃合により経費の節減を推進しています。

4.7 資金運用について

前回目標

現在は、地方公営企業法を適用していない特別会計であることから、資金管理については市の資金運用計画に基づき財政部門が管理運用しています。より効率的な運用を検討・選択できるよう財政部門に対して働きかけていきます。

また、資金不足に陥ることのないよう財政状況を把握し、健全化に努めていきます。

→地方公営企業法を適用して複式簿記を導入し、期間損益を明確にすることでコストギャップの把握と収支健全化の必要性を認識できるようにしました。

4.8 市民参画の推進について

前回目標

これまでも広報やホームページを活用して、市民へ適宜情報を提供してきました。今後も、継続や利用方法など広く知らせたい情報は広報、住民が調べたい詳細な情報はホームページ、というように、より適切な媒体から情報提供を行います。

また、ホームページからの意見募集や、市民会議、市民アンケートなどから、市民ニーズを把握するとともに、新たな経営戦略に盛り込むなど、これからの下水道事業に反映させていきます。

→広報による下水道事業の情報提供を適宜実施しています。また、毎年小学4年生を対象に社会勉強の一環として下水処理場の施設見学を実施しています。

4.9 資源の有効活用について

前回目標

魚津市浄化センターでは、隣接して設置された「ありそドーム」(スポーツ、商業・産業展示会館を併せ持った施設)の冷暖房用熱源として下水処理水熱を有効活用しています。

また、北鬼江地区では市道の消雪装置へ、村木地区では流雪溝へそれぞれ下水道処理水を送水し有効活用しています。

これらの取組みは、環境負荷の軽減や、雪寒地域における克雪のまちづくりとして市民生活の一助となっています。今後も有効活用可能な資源や資産がないか、先進自治体の取り組みなどを参考に検討していきます。

→「ありそドーム」への下水熱供給事業を引き続き実施し、流雪溝と消雪パイプへの下水処理水供給も同様に引き続き実施します。また、今後も下水道汚泥のセメント原料化や肥料化についても全量の資源化を目標に実施しています。

4.10 汚泥の共同処理について

前回目標

魚津市浄化センターでは、平成22年度から農業集落排水施設や個別の合併処理浄化槽から排出される汚泥を受入れ脱水処理を行っています。汚泥を一元化し共同処理することにより、行政コストの軽減に努めています。

→魚津市浄化センターへの処理区の統廃合と汚泥の集約化により実施しています。

5. 経営の基本方針

5.1 基本理念

下水道事業の基本理念は以下のとおり、下水道を安心して使用できるよう下水道サービスを維持、向上し、未来につなぐことです。

安心して使用できる下水道サービスを未来につなぐ

① 下水道施設の維持

更新需要のピークが下水道財政に与える影響が大きいため、効果的、効率的な計画的維持管理を行うとともに、ピークカットした更新を行います。

更新の際には下水道施設の耐震化も同時に進めます。

② 下水道事業の効率化・適正化

現在既に起こっている人口減少により流入水量が減少し施設が遊休化しており、効率化、適正化の一環として下水処理場の統廃合や汚泥の集約処理等を図ります。

③ 下水道サービスの維持

事業運営の効率化を図りつつ、下水道サービスの向上を図ります。

④ 環境保全への取り組み

●下水道資源の活用

これまでどおり、下水熱の利用を行います。また、下水道汚泥資源は肥料利用、セメント原料利用等による利活用を図ります。

●公共用水域の水質保全

これまでどおり、豊かな水環境を維持できるよう、計画放流水質を遵守します。

6. 投資財政計画（収支計画）

6.1 投資財政計画（収支計画）期間の設定

本経営戦略では、総務省の様式に準じて令和7年度からの10年間の収支予測を行いました。

収支計画期間 10年間（令和7年度～令和16年度）

なお、本市では、公共下水道事業のストックマネジメント計画を策定しており、将来の更新需要を設定しています。また、農集地区の統廃合計画を策定しており、接続に要する概算事業費を設定しています。本経営戦略では、これらの既計画で策定した事業費を投資計画として見込むこととしました。

6.2 スtockマネジメント計画

6.2.1 当初計画

本市では、施設（処理場・ポンプ場）と管渠についてストックマネジメント計画を策定しており、今後必要となる改築事業費が示されています。このためストックマネジメント計画で示された改築事業費を建設改良費とし、将来に必要な費用として計画に反映します。

ストックマネジメント計画に基づき更新に要す建設改良費として必要となる事業費は表 6-1 及び図 6-1 に示すとおりです。

表 6-1 改築事業費一覧表（ストックマネジメント計画より）

項 目	期 間	建設改良費	調 査 費	備 考
施設 SM		320 百万円/年	-	
管渠 SM	~2030 年	15 百万円/年	7 百万円/年	
	2031 年~2050 年	30 百万円/年	-	
	2051 年~	90 百万円/年	-	

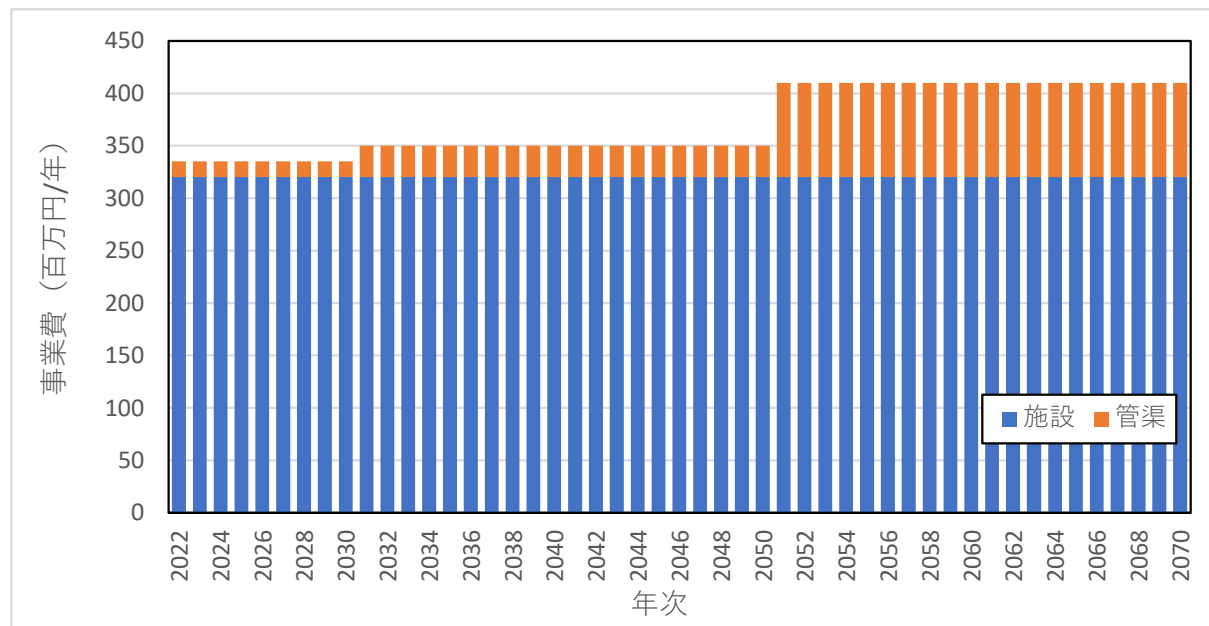


図 6-1 改築事業費計画図

6.3 農業集落排水事業の公共下水道への接続

農業集落排水を公共下水道に接続するための接続管渠は、「魚津市農業集落排水事業 機能診断・最適整備構想策定業務委託」で示されたルート及び延長としました。接続管渠のルート一覧は以下のとおりです。

表 6-2 接続管渠ルート一覧表

処理区	接 続 先	接続延長	接続に伴い能力不足となる公共下水道管渠延長
東 城	魚 津 市 浄化センター	720m	-
上野方		295m	-
上中島		428m	-
天 神	川 の 瀬 浄化センター	186m	456m
西布施		285m	-

6.4 川の瀬浄化センター・魚津市浄化センター接続

魚津市公共下水道事業全体計画及び事業計画変更業務委託（令和 6 年度）にて検討を進めている川の瀬浄化センターの廃止に伴う魚津市浄化センターへの接続に関する検討（案）では、鉄道橋への橋梁添架、単独水管橋、推進工法による河川横断の案が検討されています。

本計画では、事業を実施する上で他事業との調整が難航するリスクや、コスト的に低額を見込むことで収支に不足を生じさせるリスクを考慮して、最も高額となるが、比較的下水道事業が単独で実施することができる推進工法による河川横断案による概算事業費を見込みました。

表 6-3 川の瀬浄化センター廃止に係る処理区接続の事業費（案）

川の瀬処理区の河川横断に係る想定事業費（案）

		水管橋（トラス補剛形式）	橋梁添架	推進工法
片貝橋横断	想定単価	7,100千円/m	3,700千円/m	10,700千円/m
	横断距離	160m		
	事業費	1,136,000千円＝1,136百万円	592,000千円＝592百万円	1,712,000千円＝1,712百万円
	圧送管単価	80千円/m		
	圧送距離	850m		
	事業費	68,000千円＝68百万円		
	事業費（計）	1,204百万円	660百万円	1,780百万円

出典：魚津市公共下水道事業全体計画及び事業計画変更業務委託（令和 6 年度）検討資料

※：本データ検討の進捗等によりルートや概算事業費（案）が時点変更することが想定されます。

6.5 事業実施工程（案）

ストックマネジメント計画策定の後、計画、設計等の工程に併せて事業内容、進捗に変更が加わっており、また、過年度及び将来分も含めた統廃合スケジュールも併せて整理すると表 6-4 に示すとおりです。

表 6-4 魚津市の下水道事業実施工程（案）

処理 区名	施設名			R2 (2020)	R3 (2021)	R4 (2022)	R5 (2023)	R6 (2024)	R7 (2025)	R8 (2026)	R9 (2027)	R10 (2028)	R11 (2029)	R12 (2030)	R13 (2031)	
下水道 事業 全体	■SM計画															
			ストマネ計画													
	■雨水対策関連															
			浸水想定区域図													
			本町第1排水区外						10百万円							
	■事業計画関連									20百万円	50百万円	50百万円	50百万円	50百万円	50百万円	
			事業計画変更						計画							
	■処理場統合化関連								22百万円							
			統合化	大杉台												
		とみ里														
	東城															
	上野方						57百万円									
	上中島						9百万円	60百万円	30百万円							
	川の瀬															
		天神														
		西布施														
魚津 処理 区	■処理場															
	改築	魚津市浄化センター	ゼロカーボン						太陽光パネル設置							
			沈砂池棟													
			建設工事(建築)						55百万円							
			汚泥処理棟													
			建設工事(建築)									106百万円				
			第2汚泥処理棟													
			建設工事(建築)									77百万円				
			水処理棟													
			建設工事(建築)									100百万円	100百万円			
			沈砂池棟					1百万円								
			沈砂池設備工事													
			汚泥処理棟													
			汚泥処理設備工事			44百万円	61百万円									
			脱水機更新													
	汚泥処理設備工事				188百万円	376百万円										
	耐震化	魚津市浄化センター	沈砂池													
			電気設備工事					5百万円								
			水処理													
			電気設備工事													
			汚泥処理													
			電気設備工事			19百万円	51百万円									
			脱水機更新													
			電気設備工事				20百万円	189百万円								
受変電設備工事									57百万円	198百万円						
沈砂池棟																
建設工事(土木耐震補強)										7百万円						
汚泥処理棟																
建設工事(土木耐震補強)										183百万円						
水処理棟(1・2系)																
建設工事(耐震補強)												141百万円	251百万円	377百万円		
■ポンプ場																
北鬼江中継ポンプ場	改築	自家発電設備工事											28百万円	42百万円		
	耐震化															
港町中継ポンプ場	耐震化				坊田・新川・湯上											
	MP	改築	MP更新工事(機械・電気)		場内No.1				南町P	南町電気				経田漁港		
					5百万円				10百万円	10百万円				20百万円		
■設計業務																
改築・更新 詳細設計					魚津市STP					魚津市STP SM策定			北鬼江P SM詳細	魚津市STP SM策定		
					←→				←→		←→	←→				
					60百万円					37百万円						
									20百万円	20百万円	20百万円	20百万円	20百万円	20百万円		
浄化センター	耐震診断 耐震補強詳細設計	水処理1 耐震診断	←→	水処理2 耐震診断	←→	汚泥処理棟 耐震診断 L2'	←→	水処理 耐震診断L2"	←→			汚泥処理詳 細設計	←→	水処理 詳 細設計	←→	
			30百万円	15百万円	24百万円	65百万円					22百万円	40百万円				
中継ポンプ場	耐震診断 耐震補強詳細設計															
										港町P	北鬼江P 非線形	←→	北鬼江P			
■点検・調査																
浄化センター・ポンプ場																
			今回業務				No1, 3プロ ア	No1, 2遠心 濃縮機								
							</									

ストックマネジメント事業と他の事業について、工種別、事業種別、財源種別に整理した結果は表 6-5 に示すとおりです。

また、川の瀬処理区及び農集接続事業及びその後の長期にわたる更新事業も含めた財源別事業費（案）は表 6-5 に示すとおりです。

表 6-5 事業の工種・財源種別集計表

（単位：百万円）

項目		R2	R3	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12	R13
		2020	2021	2022	2023	2024	2025	2026	2027	2028	2029	2030	2031
事業費 種別	調査・計画	0	0	1	1	31	70	30	0	0	0	0	0
	土木	0	0	0	0	57	0	0	0	190	262	301	377
	建築	0	0	0	0	0	0	55	283	100	0	0	0
	機械	0	5	44	250	376	10	10	0	0	20	0	0
	電気	0	0	19	71	194	57	198	0	0	28	42	0
	詳細設計	30	75	24	65	20	36	112	127	110	70	50	50
	合計	30	80	88	387	678	173	405	410	400	380	393	427
財源種 別	補助	低率	30	75	24	65	77	36	167	410	400	332	351
		高率	0	5	63	321	570	67	208	0	0	48	42
	単独	低率	0	0	1	1	31	70	30	0	0	0	0
		合計	30	80	88	387	678	173	405	410	400	380	393
財源別 計	低率補助	15	38	12	33	39	18	84	205	200	166	176	214
	低率裏負担	15	38	12	33	39	18	84	205	200	166	176	214
	高率補助	0	3	35	177	314	37	114	0	0	26	23	0
	高率裏負担	0	2	28	144	257	30	94	0	0	22	19	0
	単独事業費	0	0	1	1	31	70	30	0	0	0	0	0
	合計	30	80	88	387	678	173	405	410	400	380	393	427
補助単 独別 計	補助	15	40	47	209	352	55	198	205	200	192	199	214
	企業債	15	40	41	178	326	118	207	205	200	188	194	214
	合計	30	80	88	387	678	173	405	410	400	380	393	427

表 6-6 統廃合等を含めた長期的な事業の財源種別集計表

（単位：百万円）

項目		ストックマネジメント実施計画等										川の瀬接続事業				川の瀬～天神 ～西布施			R20 以降
		R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12	R13	R14	R15	R16	R17	R18	R19	R20			
		2024	2025	2026	2027	2028	2029	2030	2031	2032	2033	2034	2035	2036	2037	2038			
補助	長期前受け金戻入計算へ	352	55	198	205	200	192	199	214	200	200	200	200	175	175	175			
企業債	起債元利償還計算へ	326	118	207	205	200	188	194	214	200	200	200	200	175	175	175			
合計	減価償却費計算へ	678	173	405	410	400	380	393	427	400	400	400	400	350	350	350			

※R20年度以降は、川の瀬からの接続事業が終わったところで、その他の更新事業を順次進める

6.6 投資財政計画（収支計画）の策定にあたって

収支の条件設定については以下のとおりとしました。

表 6-7 収益的収支・資本的収支の項目ごとの計算条件の設定

種別	項目	計算方法
収益的収支	収入	使用料収入 ・使用料単価（円/m ³ ）×有収水量（m ³ /年） ・有収水量は水需要予測により算定。
		他会計補助金 他会計負担金 (一般会計繰入金) ・一般会計からの繰入基準に則し計上。
		長期前受金戻入額 ・特環では国庫補助相当を見込む。 ・既往分は令和5年度までの取得資産より発生する見込み額を計上。 ・新規分は建設改良費に充当する補助金から計上。
	支出	人件費 ・現状を踏まえ、物価上昇が当面続くとして推定。 ・特環・農集は廃止処理場分を低減。
		動力費・薬品費 ・現状を踏まえ、物価上昇が当面続くとして推定。 ・特環・農集は廃止処理場分を低減。
		修繕費 ・耐用年数等に基づく老朽化の現状を踏まえつつ物価上昇が当面続くとして推定。 ・特環・農集は廃止処理場分を低減。
		委託費 ・管きょ、処理場の運転管理に要する費用に加え、今後の調査、計画設計等で必要となる費用を計上。 ・特環・農集は廃止処理場分を低減。
		減価償却費 ・既往分は令和5年度までの取得資産より発生する見込み額を計上。 ・新規分は整備事業により定額法に基づいて計上した。 ・事業自体は継続のため特環・農集から公共へは移管分は見込まず。
		支払利息 ・既往分は償還計画より計上。 ・新規分は企業債より40年償還、元金5年据置、年利2.0%で算定し計上した。 ・事業自体は継続のため特環・農集から公共への移管分見込まず。
資本的収支	収入	企業債 ・公共・特環は、建設改良費から国庫補助金を除いた費用の全額を企業債に計上。 ・農集では建設改良費の全額を企業債に計上。 ・資本費平準化債はR5.12通達の満額の借入を計上。
		他会計補助金 他会計負担金 (一般会計繰入金) ・一般会計からの繰入基準に則し計上。
		国庫（県）補助金 ・ストックマネジメント計画の補助対象事業に対して高率補助、低率補助を見込んで計上。
		工事負担金 ・特環、農集の整備済み区域内における新規接続による受益者負担金、受益者分担金収入を見込む。
	支出	建設改良費 ・特環及び農集で予定した統廃合事業に要する費用を計上。 ・公共ではストックマネジメント計画の中で、処理場、管きょそれぞれで上限を設定した投資計画を計上。 ・特環、農集では公共における総更新需要に対して設定した単年度投資上限額と同等の水準で更新事業を実施すると見込んで計上。
		企業債償還金 ・既往分は償還計画より計上。 ・新規分は企業債より40年償還、元金5年据置、年利2.0%で算定し計上。

6.6.1 既実施事業による資本的項目

企業債償還金は、近年、償還年数が 40 年間と実際の平均耐用年数に則し、世代間の公平性に則した償還期間となっているため、償還に長期間を要しますが、徐々に減少していきます。

資本費平準化債の償還は過年度における減価償却費と企業債元金の乖離により生じる世代間の負担の公平化を図るための措置であり償還期間が 20 年間と短いため、企業債償還金よりも早期に終了します。

減価償却費と長期前受金戻入額は、標準耐用年数に準じて期間損益として発生するため、本市のように下水道管きよなどの耐用年数の長い資産が多い事業では長期にわたり発生することとなります。

6.7 投資財政収支予測

投資計画、収益的収支及び資本的収支について、総務省様式に基づいて試算した結果については表 6-8～表 6-9 に示すとおりです。

表 6-8 下水道4事業の収益的収支（3条）

総務省経営戦略様式(3条)

→経営計画期間

(単位:千円)

区 分		年 度	R4 (決 算)	R5 (決 算)	R6 (予 算)	R7 (予 算)	R8	R9	R10	R11	R12	R13	R14	R15	R16
収 益 的 収 入	1. 営 業 収 益 (A)		775,200	778,150	777,579	793,677	780,405	779,984	777,952	772,048	766,130	762,198	754,279	748,393	742,455
	(1) 料 金 収 入		738,472	742,373	740,171	750,193	742,056	741,635	739,603	733,699	727,781	723,849	715,930	710,044	704,106
	(2) 受 託 工 事 収 益 (B)		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	(3) そ の 他		36,728	35,777	37,408	43,484	38,349	38,349	38,349	38,349	38,349	38,349	38,349	38,349	38,349
	2. 営 業 外 収 益		995,219	948,017	965,679	914,030	881,933	876,575	876,362	874,955	877,003	887,214	904,104	916,312	928,520
	(1) 補 助 金		506,615	464,712	482,659	431,567	416,249	413,975	413,502	415,611	420,229	429,046	442,631	453,239	464,007
	他 会 計 補 助 金		451,054	420,404	430,261	431,146	416,249	413,975	413,502	415,611	420,229	429,046	442,631	453,239	464,007
	そ の 他 補 助 金		55,561	44,308	52,398	421	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	(2) 長 期 前 受 金 戻 入		479,858	474,207	470,791	470,253	453,475	450,390	450,650	447,134	444,564	445,957	449,263	450,863	452,303
	(3) そ の 他		8,746	9,098	12,229	12,210	12,210	12,210	12,210	12,210	12,210	12,210	12,210	12,210	12,210
	収 入 計 (C)		1,770,419	1,726,167	1,743,258	1,707,707	1,662,338	1,656,559	1,654,314	1,647,004	1,643,133	1,649,412	1,658,383	1,664,705	1,670,975
	1. 営 業 費 用		1,475,994	1,458,601	1,509,046	1,489,381	1,466,205	1,468,844	1,475,497	1,475,688	1,478,106	1,488,841	1,503,593	1,514,466	1,525,301
	(1) 職 員 給 与 費		67,718	39,410	53,105	51,782	51,475	52,129	52,796	53,476	54,170	54,878	55,601	56,338	57,089
	基 本 給 付 費		36,194	23,280	24,775	27,326	27,168	27,525	27,889	28,261	28,640	29,027	29,421	29,824	30,234
	退 職 給 付 費		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	そ の 他		31,524	16,130	28,330	24,456	24,307	24,604	24,907	25,215	25,530	25,851	26,180	26,514	26,855
	(2) 経 費		345,250	362,389	399,872	381,066	384,152	391,039	398,062	405,224	412,532	419,986	427,590	435,346	443,254
	動 力 費		624	14	31	31	32	33	34	35	36	37	38	39	40
	修 繕 費		27,577	42,830	47,783	47,960	42,564	43,406	44,265	45,141	46,037	46,950	47,882	48,833	49,801
	材 料 費		532	775	740	890	749	764	779	794	810	826	842	859	876
	そ の 他		316,517	318,770	351,318	332,185	340,807	346,836	352,984	359,254	365,649	372,173	378,828	385,615	392,537
	(3) 減 価 償 却 費		1,063,026	1,056,802	1,056,069	1,056,533	1,030,578	1,025,676	1,024,639	1,016,988	1,011,404	1,013,977	1,020,402	1,022,782	1,024,958
	2. 営 業 外 費 用		212,216	196,547	232,166	216,037	167,886	160,142	152,155	145,887	143,904	145,116	143,872	141,884	140,556
	(1) 支 払 利 息		195,285	179,876	194,750	173,874	150,686	142,942	134,955	128,687	126,704	127,916	126,672	124,684	123,356
	(2) そ の 他		16,931	16,671	37,416	42,163	17,200	17,200	17,200	17,200	17,200	17,200	17,200	17,200	17,200
	支 出 計 (D)		1,688,210	1,655,148	1,741,212	1,705,418	1,634,091	1,628,986	1,627,652	1,621,575	1,622,010	1,633,957	1,647,465	1,656,350	1,665,857
	経 常 損 益 (C)-(D) (E)		82,209	71,019	2,046	2,289	28,247	27,573	26,662	25,429	21,124	15,455	10,918	8,355	5,118
	特 別 利 益 (F)		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	特 別 損 失 (G)		1,584	469	1,850	2,150	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	特 別 損 益 (F)-(G) (H)		△ 1,584	△ 469	△ 1,850	△ 2,150	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	当 年 度 純 利 益 (又 は 純 損 失) (E)+(H)		80,625	70,550	196	139	28,247	27,573	26,662	25,429	21,124	15,455	10,918	8,355	5,118
	繰 越 利 益 剰 余 金 又 は 累 積 欠 損 金 (I)		80,625	151,175	151,371	151,510	179,757	207,330	233,992	259,421	280,545	295,999	306,918	315,272	320,390
	流 動 資 産 (J)		189,181	132,004	405,582	610,040	665,302	738,871	691,253	658,297	547,866	614,061	684,764	786,358	860,597
	う ち 未 収 金		125,199	130,253	127,729	127,727	127,726	127,725	127,724	127,723	127,722	127,720	127,719	127,718	127,717
	流 動 負 債 (K)		3,707,677	3,608,582	1,288,909	1,262,855	1,205,814	1,166,237	1,124,766	919,275	840,024	777,502	743,227	686,887	664,832
	う ち 建 設 改 良 費 分		3,329,389	3,267,583	1,272,432	1,246,009	1,187,537	1,149,194	1,108,048	902,643	825,407	763,632	729,704	674,752	652,967
	う ち 一 時 借 入 金		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	う ち 未 払 金		57,655	61,808	16,477	16,846	18,277	17,043	16,718	16,632	14,617	13,870	13,523	12,135	11,865
累 積 欠 損 金 比 率 ($\frac{(I)}{(A)-(B)} \times 100$)			-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
地方財政法施行令第15条第1項により算定した資金の不足額 (L)			-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
営 業 収 益 - 受 託 工 事 収 益 (A)-(B) (M)			775,200	778,150	777,579	793,677	780,405	779,984	777,952	772,048	766,130	762,198	754,279	748,393	742,455
地方財政法による資金不足の比率 ((L)/(M) × 100)			-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
健全化法施行令第16条により算定した資金の不足額 (N)			-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
健全化法施行規則第6条に規定する解消可能資金不足額 (O)			-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
健全化法施行令第17条により算定した事業の規模 (P)			775,200	778,150	777,579	793,677	780,405	779,984	777,952	772,048	766,130	762,198	754,279	748,393	742,455
健全化法第22条により算定した資金不足比率 ((N)/(P) × 100)			-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-

表 6-9 下水道4事業の資本的収支（4条）

総務省経営戦略様式(4条)

→経営計画期間

(単位:千円)

年 度			R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12	R13	R14	R15	R16
区 分			(決 算)	(決 算)	(予 算)	(予 算)									
資 本 的 収 入	資 本 的 収 入	1. 企 業 債	839,400	868,100	1,003,577	752,500	547,100	535,000	430,000	407,600	364,400	373,500	310,000	300,000	270,000
		うち 資本 費 平 準 化 債	0	0	480,000	370,000	340,000	330,000	230,000	220,000	170,000	160,000	110,000	100,000	70,000
		2. 他 会 計 出 資 金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
		3. 他 会 計 補 助 金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
		4. 他 会 計 負 担 金	151,983	150,000	114,149	170,000	151,551	140,434	128,603	117,134	100,537	81,044	73,629	62,130	54,746
		5. 他 会 計 借 入 金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
		6. 国 (都 道 府 県) 補 助 金	114,922	175,999	387,050	81,350	197,900	205,000	200,000	192,400	198,600	213,500	200,000	200,000	200,000
		7. 固 定 資 産 売 却 代 金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
		8. 工 事 負 担 金	126,164	13,859	4,952	7,214	6,442	5,908	2,230	2,100	2,100	2,100	2,100	2,100	2,100
		9. そ の 他	564	1,767	750	750	0	0	0	0	0	0	0	0	0
		計 (A)	1,233,033	1,209,725	1,510,478	1,011,814	902,993	886,342	760,833	719,234	665,637	670,144	585,729	564,230	526,846
		(A)のうち翌年度へ繰り越される支出の財源充当額 (B)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
		純 計 (A)-(B) (C)	1,233,033	1,209,725	1,510,478	1,011,814	902,993	886,342	760,833	719,234	665,637	670,144	585,729	564,230	526,846
	資 本 的 支 出	1. 建 設 改 良 費	457,693	370,603	844,897	306,415	405,000	410,000	400,000	380,000	393,000	427,000	400,000	400,000	400,000
		うち 職 員 給 与 費	0	13,632	19,562	19,067	20,000	20,000	20,000	20,000	20,000	20,000	20,000	20,000	20,000
		2. 企 業 債 償 還 金	1,162,817	1,174,870	1,272,449	1,246,026	1,187,554	1,149,211	1,108,066	902,661	825,426	763,650	729,724	674,771	651,933
		3. 他 会 計 長 期 借 入 返 還 金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
		4. 他 会 計 へ の 支 出 金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
		5. そ の 他	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
		計 (D)	1,620,510	1,545,473	2,117,346	1,552,441	1,592,554	1,559,211	1,508,066	1,282,661	1,218,426	1,190,650	1,129,724	1,074,771	1,051,933
		資本的収入額が資本的支出額に不足する額 (D)-(C) (E)	387,477	335,748	606,868	540,627	689,561	672,869	747,233	563,427	552,789	520,506	543,995	510,541	525,087
		補 填 財 源													
		1. 損 益 勘 定 留 保 資 金	583,179	582,622	585,321	586,340	577,180	575,380	574,101	569,984	566,989	568,187	571,326	572,125	571,827
		2. 利 益 剰 余 金 処 分 額	116,508	105,172	37,341	43,433	66,113	65,428	64,505	63,261	58,943	53,263	48,713	46,137	42,886
		3. 繰 越 工 事 資 金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
		4. そ の 他	41,608	33,691	76,809	27,856	36,818	37,273	36,364	34,545	35,727	38,818	36,364	36,364	36,364
		計 (F)	741,295	721,485	699,471	657,629	680,111	678,081	674,970	667,790	661,660	660,267	656,403	654,625	651,076
		補 填 財 源 不 足 額 (E)-(F) (G)	△ 353,818	△ 385,737	△ 92,603	△ 117,002	9,450	△ 5,212	72,262	△ 104,363	△ 108,871	△ 139,762	△ 112,408	△ 144,084	△ 125,990
		他 会 計 借 入 金 残 高 (H)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
		企 業 債 残 高 (H)	14,535,710	14,370,905	14,102,033	13,608,507	12,968,053	12,353,842	11,675,776	11,180,715	10,719,689	10,329,539	9,909,815	9,535,044	9,147,172

○他会計繰入金

→経営計画期間

(単位:千円)

区 分		年 度		R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12	R13	R14	R15	R16
		(決 算)	(決 算)	(予 算)	(予 算)											
収 益 的	収 支 分	543,228	499,999	520,000	475,000	454,417	452,143	451,670	453,779	458,397	467,214	480,799	491,407	502,175		
	う ち 基 準 内 繰 入 金	487,656	455,321	467,602	474,579	454,417	452,143	451,670	453,779	458,397	467,214	480,799	491,407	502,175		
	う ち 基 準 外 繰 入 金	55,572	44,678	52,398	421	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
資 本 的	収 支 分	151,983	150,000	114,149	170,000	151,551	140,434	128,603	117,134	100,537	81,044	73,629	62,130	54,746		
	う ち 基 準 内 繰 入 金	151,983	150,000	114,149	170,000	151,551	140,434	128,603	117,134	100,537	81,044	73,629	62,130	54,746		
	う ち 基 準 外 繰 入 金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
合 計		695,211	649,999	634,149	645,000	605,968	592,577	580,274	570,912	558,935	548,258	554,427	553,537	556,921		

6.8 投資財政計画（収支計画）に未反映の取り組みや今後検討予定の取り組みの概要

6.8.1 今後の投資についての考え方・検討状況

今後の投資についての考え方・検討状況は以下のとおりです。

表 6-10 今後の投資についての考え方・検討状況

項目	概要
広域化・共同化・最適化に関する事項	農業集落排水の処理場と特環の処理場を順次廃止し、魚津市浄化センターに接続することで、今後の下水処理場への更新投資を抑制するとともに、処理場の維持管理費を抑制します。
投資の平準化に関する事項	ストックマネジメント計画での更新計画を実施し、計画的な維持、修繕を行うことで更新需要の平準化を図り、投資の上限を設定することで起債償還費のピークを抑制します。
民間活力の活用に関する事項 (PPP/PFI など)	民間活力の活用について考慮します。

6.8.2 今後の財源についての考え方・検討状況

今後の財源についての考え方・検討状況は以下のとおりです。

表 6-11 今後の財源についての考え方・検討状況

項目	概要
使用料の見直しに関する事項	定期的に経営戦略の見直しと収支ギャップの状況を定量的に計測し、水道事業の料金改定時期を勘案した下水道使用料の改定について必要性を検討します。
資産活用による収入増加の取組について	下水処理場の屋上や空きスペース等における太陽光発電の活用性を検討します。

6.8.1 投資以外の経費についての考え方・検討状況

投資以外の経費についての考え方・検討状況は以下のとおりです。

表 6-12 投資以外の経費についての考え方・検討状況

項目	概要
民間活力の活用に関する事項 (包括的民間委託等の民間委託、指定管理者制度、PPP/PFI など)	下水処理場の維持管理を包括民間委託としており、現状を維持することで引き続き維持管理や施設修繕の効率化を図ります。
職員給与費に関する事項	今後、改築、更新、耐震化等により事業規模の増加が予想されるため、現状の組織でも対応できるよう、組織の効率化を図ります。
動力費に関する事項	処理場の統廃合を進めることで、処理場に係る動力費の抑制を図るとともに、太陽光発電の導入による更なる動力費の抑制について可能性を検討します。
薬品費に関する事項	処理場の包括民間委託により節減を図れており、現状を維持することで引き続き薬品費を節減します。
修繕費に関する事項	処理場の統廃合を進め、また包括民間委託を行っていることで、処理場の修繕費の抑制を図っており、現状を維持することで引き続き修繕費の節減を図ります。
委託費に関する事項	下水処理場の維持管理を包括民間委託とすることで業務を効率化しており、引き続き現状を維持します。

7. 経営戦略の事後検証、改定に関する事項

7.1 事後検証とフォローアップ

進捗管理（モニタリング）や見直し（ローリング）等の経営戦略の事後検証、改定等に関しての PDCA サイクルに基づいたフォローアップは以下のとおりです。

① 検証内容

次回経営戦略の見直しでは、投資について、財源について、また投資以外の経費について、経営の基本方針に照らして検証します。

② 体制

5年に1度上下水道局内で実施することとします。

③ 毎年度の検証

毎年、経営比較分析表を作成し、評価することで、投資・財政計画と実績とを確認し、必要に応じて経営戦略の改定を行います。

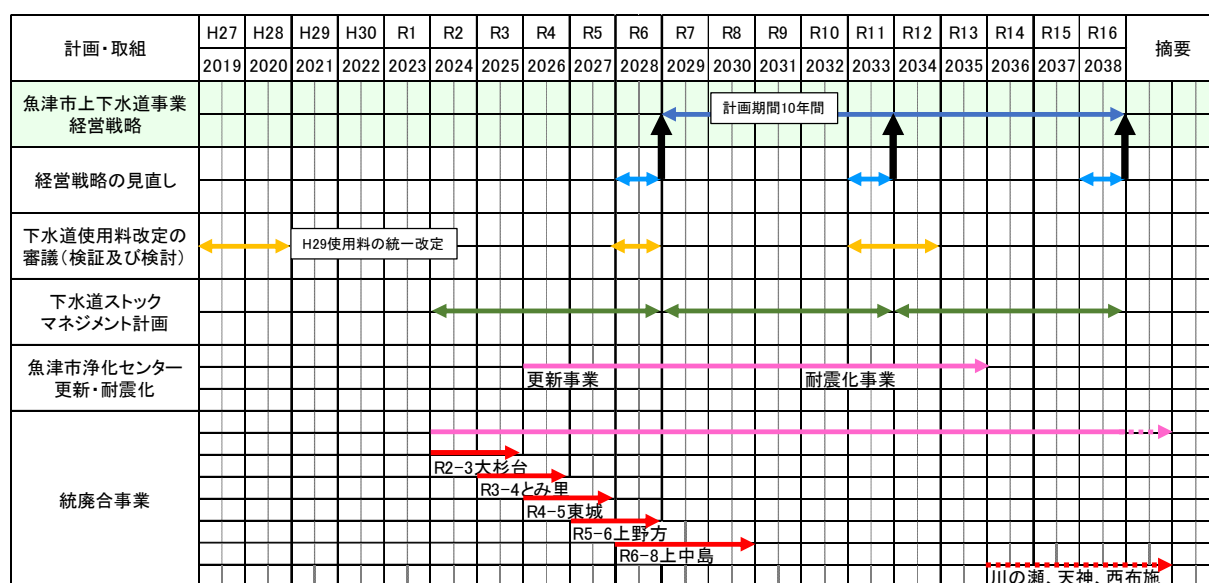
④ 公表方法

経営比較分析表は、富山県の HP での公表を通して各年度の評価結果を市民に公表しています。

また、経営戦略の見直しを行った際には改定版の経営戦略を本市の HP で公表します。

⑤ 今後のスケジュール（ロードマップ）

次回の経営戦略の見直しは令和 11 年度となります。その際、経営状況を精査し、下水道使用料の改定について必要性を検証し、必要があれば引き続き使用料体系の改訂作業を実施します。



⑥ 定量的な指標

現状では直近で多くの更新・耐震化事業が見込まれ、投資額を抑制した事業の実施を想定していますが、緊急性を要す想定外の事業が生じた場合には汚水処理費用が増加して経費回収率が悪化することも起こり得ます。そのような事態が生じないように実施計画には留意するとともに、常に経営指標に注視し、経営状況の悪化を抑止し、経営状態と下水道サービスの向上が図られるよう留意します。

表 7-1 定量的な経営指標（下水道4事業の合計）

策定年度 → 予測年度

項目	単位	2024	2025	2026	2027	2028	2029	2030	2031	2032	2033	2034
		R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12	R13	R14	R15	R16
使用料収入	百万円	740	750	742	742	740	734	728	724	716	710	704
汚水処理費用	百万円	709	717	692	691	686	675	663	661	656	652	651
経費回収率	百万円	104.4%	104.6%	107.2%	107.3%	107.7%	108.8%	109.7%	109.5%	109.1%	108.9%	108.1%
収支	百万円	31	33	50	51	53	59	64	63	60	58	53